

令和7年度
郡山市教育委員会
事務点検・評価報告書
(令和6年度対象)

令和7年8月
郡山市教育委員会

目 次

1	概 要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 趣旨 (2) 点検、評価の方法 (3) 点検、評価の対象	
2	基本目標に係る基本施策の執行状況・・・・・・・・	2
I	学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	基本目標1	
	(1) 執行状況	
	施策1 「確かな学力」の育成	
	施策2 豊かな心と豊かな感性の育成	
	施策3 健やかな体づくり	
	施策4 特別支援教育の推進	
	施策5 教職員の資質向上	
	基本目標2	
	(1) 執行状況	
	施策1 どの子も思う存分学べる環境づくり	
	施策2 地域に開かれた学校づくり	
	施策3 学校教育施設の整備	
	施策4 児童生徒の安全・安心の確保	
	施策5 時代に対応できる教育体制に向けて	
	基本目標3	
	(1) 執行状況	
	施策1 幼児期における教育の質の向上	
	施策2 私立学校の充実	
	施策3 高等教育機関との連携	
II	生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	基本目標4	
	(1) 執行状況	
	施策1 家庭教育の充実	
	施策2 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上	
	施策3 青少年活動の支援	
	施策4 家庭・地域・学校等の連携	

施策5 子どもの良好な生育環境の確保

基本目標5

(1) 執行状況

施策1 一人一人の学びの推進

施策2 生涯学習活動の支援

施策3 文化・芸術・スポーツの振興

施策4 生涯学習の新たな展開

施策5 高等教育機関との連携

3	各事業の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	I 学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	II 生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・	42
4	事務点検評価委員会委員の意見及び対応状況・今後の方向性・・	50

1 概要

(1) 趣旨

本市においては、激変する社会経済状況など様々な問題に対応するため、各種施策を展開するとともに、各執行機関で実施した事務事業について毎年度行政評価を行い、公表しております。

さらに、本市教育委員会では、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されていることから、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を実施しており、今般、前年度に実施した事務事業の点検及び評価を実施いたしました。

事務の点検評価実施に当たっては、第3期郡山市教育振興基本計画をはじめとする各種計画等において、掲げた目標を達成するための事務事業について、自ら点検、評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する方々の知見を活用することで、今まで以上に効果的な教育行政の推進を図り、責任体制の明確化、教育活動の透明性の向上を図ることとしました。

(2) 点検、評価の方法

ア 施策の執行状況について教育委員会でまとめるとともに、各事務事業の点検・評価を行いました。

イ 上記について、教育に関し学識経験を有する方々から施策ごとに意見を頂きました。

ウ 上記ア、イをまとめた報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表します。

郡山市教育委員会事務点検評価委員会委員名簿（敬称略）

職 名	氏 名	役職等
委 員	佐野 光洋	こはらだ幼稚園 園長
委 員	宗形 潤子	福島大学大学院 教職実践研究科長
委 員	瀧田 勉	郡山市社会教育委員
委 員	圓谷 円	郡山市行政相談委員

(3) 点検、評価の対象

本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第3期郡山市教育振興基本計画」の体系に基づき、2つの「基本目標」（学校教育、生涯学習）ごとに設定された施策ごとに執行状況、個別の事務事業を記載し、点検・評価を行います。ただし、市長部局の所管事務を除きます。

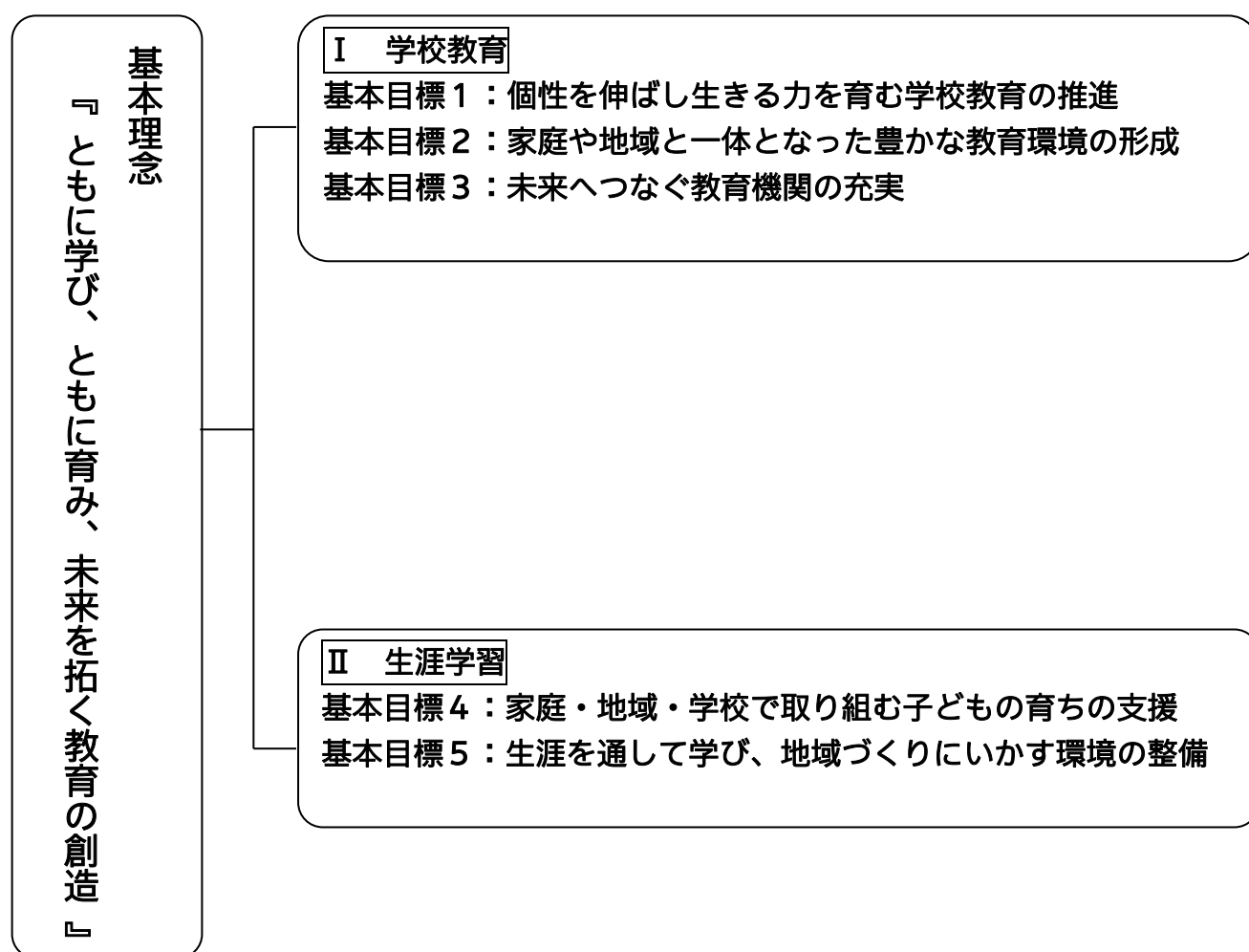
2 基本目標に係る施策の執行状況

本市教育委員会では、めまぐるしく変動し、かつ予測困難で不確実な未来を見据え、SDGs未来都市として、SDGsの理念とバックキャストの視点から、直面する様々な課題に戦略的に取り組むなど、教育施策の総合的・計画的な推進を図るために、「第3期郡山市教育振興基本計画」を令和2年4月よりスタートさせました。

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画で、学校教育、生涯学習の2つの分野ごとに基本目標及びその施策を設定しています。

本項では、2つの分野の基本目標に係る施策についての執行状況についてまとめました。

第3期郡山市教育振興基本計画体系図



I 学校教育

基本目標 1

個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒が、将来にわたって主体的にたくましく生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「生きる力」をバランスよく育みます。また、社会と連携・協働しながら、児童生徒の発達段階や特性等を踏まえつつ、未来社会の創り手となるために必要な資質・能力を育む学校教育を推進します。

(1) 執行状況

<施策1 「確かな学力」の育成>

① 学習指導要領の着実な実施

・各市立学校において、学習指導要領に示された内容を実施するために、各教科・領域で各学年の実態に応じた年間指導計画を作成して教育活動に取り組んだ。各学校から提出のあった教育課程実施報告書によると、各教科・領域の指導時数の実施率はほぼ 100%であった。

② 言語活動の充実

・全市立学校でデジタル新聞を購読し、児童生徒がタブレット端末で閲覧できるようにするとともに、各市立学校の指導計画に応じて授業で使用する新聞を適宜購読できるようにした。このことにより、児童生徒の読解力や思考力・判断力・表現力の向上を目指した授業等やスピーチ等の言語活動が各市立学校で展開された。

(関連事業：P 27「新聞活用事業」)

③ 英語教育の充実

・市立小学校及び義務教育学校前期課程では、「外国語活動」と「外国語科」の実施に加え、教育課程特例校制度により 1・2 年生に対して「英語表現科」を実施した。全市立学校に語学指導外国人 29 人を派遣し、本市の児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に努めた。

(関連事業：P 28「小・義務教育学校英語教育推進事業」)

④ 小中学校一貫・連携教育の充実

・小中学校一貫教育は、小中学校 9 年間の継続的・計画的な教育活動を通して、各市立小中学校が共通で抱えている教育課題の解決や特色ある教育活動のさらなる充実を図ることをねらいとしている。西田学園義務教育学校（以下、「西田学園」とする。）と湖南小中学校の義務教育学校 2 校の取組を市内全中学校区で共有し、学力向上に向けて重点化して取り組む内容を確認するなど、各市立学校で特色ある教育活動を推進した。学校運営協議会は、小学校 49 校、中学校 25 校、義務教育学校 2 校の 76 校全てで設置され、地域と連携・協働した地域とともにある学校づくりに取り組んでいる。

⑤ ICT活用による新たな学びの推進

・市立小・義務教育学校の体育館や職員室、保健室等へのアクセスポイントを増設し、Wi-Fiの使用できる範囲を広げ、教育活動の充実に努めた。また、ICT機器の活用推進のためにICT支援員の全校支援体制やGIGAスクール運営支援センターに学校派遣型ICTサポート対応を維持し、学校現場への支援体制の充実を図った。

(関連事業：P 29「未来を拓く教育の情報化推進事業」)

・「郡山版小中一貫プログラミング教育指針」に基づき、教育課程特例校制度を活用し、小学校及び義務教育学校3年生から6年生において、総合的な学習の時間の中から各学年年間10～15時間、教科としてプログラミング学習を実施し、プログラミング的思考の育成に取り組んだ。

(関連事業：P 30「小中一貫プログラミング教育推進事業」)

⑥ 学力テスト等を積極的に活用した指導改善

・中学校区を単位とした全市立学校において、9年間のつながりを意識した学力向上を図ることを目的として、5月と11月に「学力向上支援事業全体会議」を開催した。第1回は、令和5年度全国学力・学習状況調査の学校質問の他県の結果との比較から、各学校または各中学校区の課題を明確にし、共通で取り組むべき内容について検討し、子どもたちの学びの変革につながる取組について協議した。第2回は、全国学力・学習状況調査及びふくしま学力調査の結果分析に基づく授業改善のポイントを示すとともに、学力の伸びがみられた学校・学年の取り組みを紹介し、学力向上プランや小中学校の連携を図った学力向上について協議した。

・全国学力・学習状況調査が4月18日に行われ、小学6年生と中学3年生、義務教育学校の6年生と9年生が参加した。また、ふくしま学力調査が4月24日～5月10日（(学校が実施日を選択)）に行われ、小学4・5・6年生と中学1・2年生、義務教育学校の4・5・6・7・8年生が参加した。

(関連事業：P 30「学力向上支援事業」)

⑦ 学校における指導改善の取組への支援

・各学校や教員のニーズに応じて、支援が必要な全ての学校・教員に対応している。令和6年度は、延べ1,483人に授業改善や校内研修の支援を実施し、教職員の授業・学級経営等の基礎的な指導力向上を図るとともに、共同研究の充実を図った。

(関連事業：P 31「教育研修事業」)

⑧ 学級力の向上

・平成26年度に全市立学校に配付した学級力の向上に関する書籍を継続して活用している。学校教育推進構想に「一人一人の多様なウェルビーイングの向上」を位置付け、子ども同士をはじめ多様な他者との「協働的な学び」と「個別最適な学び」の一体的な充実を目指し、学び合い高め合える学習集団づくりを推進した。

⑨ 読書活動の充実

・令和6年度は全市立学校に会計年度任用職員の学校司書を配置した。学校図書館の貸出冊数は全体で約1,271,000冊であり、前年度比で増加傾向にある。

<施策2 豊かな心と豊かな感性の育成>

① 道德教育の充実

・「特別の教科 道德」や学級活動等の授業において、いじめ防止リーフレットを活用しいじめ防止の指導を実施した。差別・偏見を許さない雰囲気づくりと児童生徒に寄り沿った対応、正義感や思いやりの心の育成を図り、いじめ等の未然防止に取り組んだ。

(関連事業：P 31「いじめ防止等啓発事業」)

② 伝統・文化等に関する教育の推進

・児童生徒が郷土の歴史や文化を体験する「郷土を学ぶ体験学習」を、令和6年度は小学校51校（義務教育学校2校含む）において実施し、郷土への理解を深めた。

(関連事業：P 32「教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）」)

③ 音楽を通じた豊かな感性や情操の養成

・児童生徒の音楽性や表現力の向上を図り、豊かな感性を育成するために、全市立学校の児童生徒、指導者を対象とした「心のハーモニー学校音楽振興事業」を実施している。令和6年度は10事業を行った。

(関連事業：P 32「心のハーモニー学校音楽振興事業」)

・全国各地で開催される全国大会への出場に当たり、保護者の経済的負担の軽減のために、全国大会出場時の宿泊費と交通費等実費分の補助を行っており、令和6年度は延べ14団体へ補助金を交付した。

④ 環境教育の推進

・環境についての理解を深め、その保全に向けた取組が実践できるようにするため、各校の実態に応じて、各教科の授業や総合的な学習の時間の授業等で、児童生徒が森林環境への興味・関心を高める学習を実施した。

⑤ キャリア教育の充実

・令和6年度は、各市立学校において、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図った。また、地域や家庭との連携を図りながら職場訪問や職場体験、職業調べ等の活動を行い、児童生徒が将来の生活や社会、職業などとの関連や自己の変容について理解を深めた。

＜施策3 健やかな体づくり＞

① 体力向上のための学校体育の充実

・全市立小学校及び義務教育学校3年生以上の児童生徒を対象に体力テストを実施し、結果を個人に配付するとともに改善目標に向けたアドバイスを行った。また、学校体育指導資料等作成委員会において、ICTで活用する各種運動の見本動画を作成し、授業においてタブレットを活用している。

体力テストの結果は、小学校及び義務教育学校5年生では令和5年度より0.1点低く、中学校2年生及び義務教育学校8年生では令和5年度より0.9点高かった。

(関連事業：P33「小中学生の体づくり推進事業」)

② 食育の推進と学校給食の充実

・栄養職員が派遣されていない9校に栄養教諭など延べ12人を派遣し、児童生徒へ食に関する指導や学校給食の栄養管理等について指導助言を行った。また、学校給食習慣・食育の日など、食育にちなんだメニューや郷土食のメニューを取り入れるなど学校給食の充実に努めるとともに、各市立学校の給食主任・食育コーディネーター向けの研修会を1回実施し、資質の向上を図った。

・県費栄養職員が配置されていない委託調理校8校に市費栄養士8名を配置し、食物アレルギー対応、栄養管理、衛生管理等を行い、安全・安心な学校給食を提供した。栄養士が配置されていない直営調理校等については、食育業務の支援を行った。令和6年度は8校で計1,439回の給食指導を行った。

(関連事業：P33「あんしん給食・食育推進元気アップ事業」)

③ 健康教育の充実

・学校体育指導資料等作成委員会を年4回実施し指導資料を作成した。郡山医師会主催の性教育講座を実施した。

(関連事業：P34「学校保健体育指導事業」)

<施策4 特別支援教育の推進>

① 個に応じた指導の充実

・学校不適応の児童生徒を支援するため、総合教育支援センターで医師や臨床心理士によるカウンセリング及び心理検査を計 269 件実施した。専門的な見地からの助言を通して、改善に向けた指導につなげた。

(関連事業：P 35「小中学校特別支援教育派遣事業」)

② 支援体制の充実

・障がいがあるなど、不登校や問題行動等により個別に支援が必要になる児童生徒の在籍する市立学校に、特別支援教育補助員と学校生活支援員を配置し、どの子も思う存分学べる教育環境の整備・充実に努めた。令和 6 年度は特別支援教育補助員 91 人、学校生活支援員 14 人を小学校 33 校、中学校 16 校、義務教育学校 1 校に配置し、それぞれの学校の実態に応じた個別支援を行った。

(関連事業：P 35「小中学校特別支援教育派遣事業」)

・特別支援教育専任指導主事及びアドバイザー、巡回型スクールカウンセラーを延べ 163 回派遣し、障がいのある児童生徒に対応する教員や特別支援教育補助員への助言等を行い、支援体制や授業の改善につなげた。

(関連事業：P 35「小中学校特別支援教育派遣事業」)

<施策5 教職員の資質向上>

① 教職員研修の充実

・教職員の資質能力向上のため、市立学校教職員に各種研修を実施し、通常の集合研修に加えオンライン研修やハイブリッド型研修を使い分け、4,726 人の参加を得た。また、129 人の教職員に対しての自己研修支援を行うとともに、79 回の校内研修への講師招聘を行った。

(関連事業：P 31「教育研修事業」)

② 学校マネジメント力の向上

・学校経営の現状や授業研究会等の相談に応じるとともに、今後の学校への支援に役立てるために、学校教育アドバイザーが全市立学校を訪問し、学校マネジメント力の向上を図った。

(関連事業：P 31「教育研修事業」)

③ メンタルヘルス対策の推進

・教職員安全衛生推進会議を年 3 回開催し、学校教職員の安全衛生環境を確保するために必要な事項を審議するとともに、健康障害を防止するため、長時間勤務等の該当者について面接指導を実施した。また、ストレスチェックの実施に加え、医師等によるカウンセリングを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。

④ わかる・できる授業づくりの推進

・教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒の理解を深め、専門職としての実践的指導力を高めるために、「社会科」「算数科」「外国語」「ICT活用」の「授業づくり学習会」を計 27 回実施した。また、学校現場に出向いて「国語科」「社会科」「算数・数学科」「理科」「外国語科」「ICT」の各出前講座を計 70 回実施した。併せて、わかる・できる授業づくりを推進するための参考図書の購入を行った。

(関連事業：P 31「教育研修事業」)

基本目標 2

家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成

どの子どもも思う存分学ぶことができるよう、教育環境を充実するための手厚い人的配置や、様々な課題を抱えている児童生徒への支援、保護者や地域との連携による開かれた特色ある学校づくり、学校施設・設備の整備や児童生徒の安全・安心の確保などにより、“学びのセーフティネット”の充実を図る教育環境づくりを推進します。

(1) 執行状況

<施策1 どの子どもも思う存分学べる環境づくり>

① 指導体制の充実

・各市立学校の障がいの重い児童生徒が在籍する特別支援学級や、発達障がい、肢体不自由等の児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員等を 105 人配置し、学習・生活両面の指導の充実を図った。

(関連事業：P 35「小中学校特別支援教育派遣事業」)

・学校規模等の関係から、特定の教科に精通した教員のいない市立学校に、その教科に精通した教科専門員を派遣し、担当教員と協力して該当教科の指導の充実を図ってきた。令和 6 年度は、5 人の教科専門員を小学校延べ 11 校、中学校延べ 8 校に派遣し、小学校の理科・体育・図工、中学校の美術・技術・家庭の授業の充実に努めた。

(関連事業：P 36「スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業」)

・複式学級がある市立学校のうち、県から複式学級解消のための加配教員が配置されていない学校に、複式学級補助員を配置し、学級担任の指導の下、学級担任と協力してきめ細かい授業の実施に努めてきた。令和 6 年度は、11 人の複式学級補助員を該当小学校 8 校全てに配置し、学級担任が一方の学年の授業を担当している間、他方の学年の授業補助を行うなど、児童の学習支援に努めた。

② 不登校の児童生徒等への支援強化

・不登校や学校不適応の未然防止のため、全市立学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等が相談できる体制を維持した。また、学校不適応の児童生徒を支援するため、総合教育支援センターに適応指導教室を開き支援した。通級児童生徒は計 93 人おり、そのうち 57 人が学校に復帰した。

(関連事業：P 34「適応指導事業」)

③ 少人数教育の充実

・小学 1・2 年生と中学 1 年生については、令和 6 年度は、小学校 6 学級、中学校 12 学級、計 18 学級で 30 人学級編制による少人数学級を実施し、小学校 15 学級、中学校 8 学級、計 23 学級で少人数指導による少人数教育を実施した。また、小学校 3～6 年生と中学校 2・3 年生については、令和 6 年度は、小学校 4 学級、中学校 19 学級、計 23 学級で 30 人程度学級編制による少人数学級を実施し、小学校 11 学級、中学校 11 学級、計 22 学級で、少人数指導による少人数教育を実施した。(小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含む。)

④ 就学支援の充実

・経済的理由により就学が困難な児童生徒や特別支援学級在籍の児童生徒の保護者 3,503 人に 132,801 千円の就学奨励援助費を支給した。

また、進学的意思と能力を有しながら、経済的理由により高等学校等への修学が困難な者 190 人に 23,150 千円の奨学資金を給与し、教育の機会均等を図った。

⑤ 被災した児童生徒の生活・学習環境の整備と心のケア

・東日本大震災で被災し、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者 142 人に 14,797 千円の就学奨励援助費を支給した。

・全市立学校 76 校に一年間を通してスクールカウンセラーを配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を行うとともに、問題行動等の未然防止・早期解決を図り、いじめや不登校のない環境づくりに努めた。また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、問題を抱える児童生徒の環境改善に努めた。

(関連事業：P 35「スクールカウンセラー配置事業」)

⑥ 教育相談体制の充実

・児童生徒の悩みや問題行動の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置した。スクールカウンセラーには 10,730 件の相談があった。また、スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童生徒 67 人に延べ 2,206 回の対応をした。児童 1,000 人当たりの不登校者数は 20.9 人と減少しているものの、さらなる教育相談体制の充実ときめ細かな支援が必要である。

(関連事業：P 35「スクールカウンセラー配置事業」)

・児童生徒を取り巻く問題について、学校が法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることによって、問題の解決を防ぎ、早期解決に努めた。

⑦ いじめの未然防止と早期発見・対応強化

・全市立学校 76 校に一年間を通してスクールカウンセラーを配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を行うとともに、問題行動等の未然防止・早期解決を図り、いじめや不登校のない環境づくりに努めた。

また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、問題を抱える児童生徒の環境改善に努めた。

(関連事業：P 35「スクールカウンセラー配置事業」)

・児童生徒のいじめ問題について、本人や保護者等が気軽に相談でき、法律の専門家である弁護士から、適切な助言を得られる場を提供するため、専用の電話相談窓口「いじめ法律相談ホットライン」を開設し、早期解決・重大化防止に努めた。

・いじめ防止のため、いじめ防止リーフレットを全市立学校 76 校と市内の私立小中学校 2 校に配付するとともに、「特別の教科 道徳」や学級活動等の授業においていじめ防止の指導の際に活用した。また、差別・偏見を許さない雰囲気づくりと児童生徒に寄り添った対応、正義感や思いやりの心の育成を図った。

(関連事業：P 31 「いじめ防止等啓発事業」)

⑧ 帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進

・日本語指導を必要とする児童生徒に対して、母語による通訳支援や日本語指導、教育相談等を行うことのできる外国人児童生徒等教育相談員を該当市立学校に派遣した。令和 6 年度は、小学校 12 校 18 名の児童、中学校 4 校 4 名の生徒に対し、7 名の教育相談員を合計 265 時間派遣した。

<施策 2 地域に開かれた学校づくり>

① 地域をいかした教育環境の充実

・地域住民や大学生等の協力を得て、地域学校協働活動推進事業を開催し、学習支援や体験活動支援を行った。新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したこともあり、令和 6 年度の事業への参加者は 49,522 人であった。

(関連事業：P 36 「地域学校協働活動推進事業」)

② 地域住民の学校運営への参画の推進

・地域住民の学校運営への参画を推進するために、すべての学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして活動している。

③ 学校施設の社会開放

・校庭や体育館等の社会開放を行い、令和 6 年度は小学校で延べ 311,812 人、中学校で延べ 93,378 人の利用があった。

<施策3 学校教育施設の整備>

① 校舎や屋内運動場等の整備

・児童生徒の安全確保と教育環境の向上のために、各所改修工事を 16 件、校舎トイレ改修工事を 257 器行った。

(関連事業：P 37「小中学校施設環境整備事業」)

・老朽化対策として、大成小学校・芳賀小学校・小山田小学校校舎及び桃見台小学校屋内運動場の長寿命化改修工事を行った。

② 教材や設備等の整備

・市立学校における教育環境の維持・充実を図るため、カーテン、暗幕、舞台幕、電話機、放送機器、教卓の更新や、図書備品の整備、児童生徒用机の天板等、延べ 196 件の整備を実施した。

(関連事業：P 37「小中学校教育環境整備事業」)

・市立学校において理科教育設備の整備率が低い小学校及び中学校を各 10 校選定し、整備を行った。

③ 学校図書館の充実

・令和 6 年度は全市立学校に会計年度任用職員の学校司書を配置した。学校図書館の貸出冊数は全体で約 1,271,000 冊であり、前年度比で増加傾向にある。

※ P 4 施策 1 - ⑨再掲

<施策4 児童生徒の安全・安心の確保>

① 通学路の交通安全点検と対策の検討・実施

・通学路の交通安全を確保するために、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で交通安全点検及び対策会議を実施した。令和6年度は37箇所の合同点検を実施し、21箇所の安全対策を講じた。

(関連事業：P38「通学路の交通安全点検」)

② 児童生徒の防犯対策

・不審者による児童生徒への被害事故の未然防止を図り、安全を確保するため、令和6年度は、新入学児童へ合計2,640個の防犯ブザーを配付した。

(関連事業：P38「児童生徒安全安心推進事業」)

③ 地域・関係機関との連携

・地域ぐるみで児童生徒の安全確保が図れる体制づくりを推進した。令和6年度の市立学校における不審者警戒・情報提供サポーターの総登録者は1,661名、子ども見守り隊総登録者は4,467名、子ども110番の家の総登録件数は5,434件である。

④ 学校における放射線対策の充実

・子どもたちを放射線から守るプロジェクトの一環として、学校における放射線教育を推進した。児童生徒に放射線の正しい知識を身に付けさせるために、日本放射線影響学会と連携を図りながら放射線セミナーを開催し、707人の参加を得た。

(関連事業：P40「放射線教育サポート事業」)

⑤ 防災教育の推進

・各市立学校が「郡山市土砂災害ハザードマップ」、「郡山市洪水ハザードマップ」、「郡山市内水ハザードマップ(ゲリラ豪雨の場合)」を参照するなどして自校の安全マップの見直しを行い、児童生徒に学区内の危険箇所を指導するなどの防災教育の充実を図ることができるよう支援を行った。

<施策5 時代に対応できる教育体制に向けて>

① S D G s 理解と推進のための教育

・「郡山市の学校教育推進構想」に「S D G s に関する教育活動の展開」を位置付けるとともに、施策に関連するゴールを明記した。また、各市立学校の教育課程に、S D G s に関連する学習内容にゴール番号を追記するとともに、S D G s を理解するための時間など、全市立学校共通の取組や学校の実態に応じた取組を推進した。また、各学校の取組を「ESD」に基づくS D G s 実践事例集にまとめ、配布した。

② 児童生徒と向き合える環境づくり

・部活動指導員を17校に配置し、全22名が部活動指導に従事した。専門的な知見を有する指導者を配置することで、技術力の向上のみならず事故防止や教員の負担軽減にもつながっている。高い専門性を生かした指導は、生徒にとって大変魅力的で、高い意欲と技術の向上につながっている。

・児童生徒の悩みや問題行動の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置した。スクールカウンセラーには10,730件の相談があった。また、スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童生徒67人に延べ2,206回の対応をした。児童1,000人当たりの不登校者数は20.9人と減少しているものの、さらなる教育相談体制の充実ときめ細かな支援が必要である。

(関連事業：P35「スクールカウンセラー配置事業」)

※P9施策1-⑥再掲

・児童生徒を取り巻く問題について、学校が法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることによって、問題の解決を防ぎ、早期解決に努めた。

③ I C T 環境の整備と国際化の推進

・1Gbpsの校務系ネットワークや1Gbps学習系ネットワーク、LTE型タブレット端末等の高速回線を利用して、外国や他市町村の児童生徒との交流ができる環境を整備した。また、タブレット端末等やインターネットを活用し、市立学校の児童生徒の学力向上を図るため、授業支援アプリやオンライン学習ドリル、指導者用デジタル教科書等のアプリケーションの充実を図った。

(関連事業：P29「未来を拓く教育の情報化推進事業」)

④ 通学区域の弾力的運用

・入学が指定された中学校に特技や実績を生かす部活動がない小学校6年生のうち、一定の条件を満たした児童に対し、令和6年度は、19人の学区外通学を許可した。

・通学区域の弾力的運用制度として、「特認校制」を西田学園と金透小学校に、「隣接区域選択制」を富田東小学校と行健第二小学校へ導入している。

・郡山市学校教育審議会において、金透小学校に通学できる対象校の見直し(3年に1度)を行った。

・令和6年度は、特認校制が5名、隣接区域選択制が11名、合計16名について通学区域の変更を許可した。

⑤ 土曜日等の教育環境の充実

・地域住民や大学生等の協力を得て、地域学校協働活動推進事業を開催し、学習支援や体験活動支援を行った。新型コロナウイルス感染症が５類に移行したこともあり、令和６年度の事業への参加者は49,522人であった。

(関連事業：P 36「地域学校協働活動推進事業」)

※ P 10 施策２-①再掲

基本目標 3

未来へつなぐ教育機関の充実

集団行動の中での困難や失敗などの経験を通して養われる幼児期の子どもにおける非認知能力の発達、個人の特性による能力であるため、測定が難しいものでありますが、その後の生活や学習の基礎として生涯にわたり大きく影響する重要なものでもあることから、誰もが充実した幼児教育を受けることができるよう、保護者負担の軽減を図るとともに、幼児教育・保育施設の特性を踏まえ、教育の質や幼保小連携をさらに充実させます。

また、私立学校の充実については、多様化する教育ニーズに対応するため、私立学校の経営の健全性を高めるための適正な支援並びに市立学校と私立学校の教職員同士の交流及び情報の共有化を図ります。

さらには、高等教育機関の専門人材育成に係る支援を実施するとともに、専門的知識や技能を地域課題解決のために活用できるよう高等教育機関との連携強化を図ります。

(1) 執行状況

<施策1 幼児期における教育の質の向上>

① 幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② 幼保小連携のさらなる充実と強化

・幼・保・小合同研修会を5回（参加人数：429人）、幼・保・小相互参観を14回（参加人数：510人）実施し、小1プロブレムの解消等、幼児期から児童期への円滑な接続に資することができた。

・一人一人の多様性に配慮した上で、全てのこどもに学びや生活基盤を育むことを目指し、合同研修会や相互参観・協議を通して、郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の策定及び推進に努めた。

（関連事業：P41「幼保小連携推進事業」）

③ 幼児教育・保育施設の特性を踏まえた取組の推進

※市長部局事務のため点検・評価対象外

<施策2 私立学校の充実>

① 私立学校への支援

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② 市立学校と私立学校の交流促進

・教職員の専門研修を通して、私立学校の教職員との交流及び情報の共有化を図った。

（関連事業：P31「教育研修事業」）

<施策3 高等教育機関との連携>

① 高等教育機関への支援

- ・小学生を対象としたキッズスクールでは、国際情報工科自動車大学校の教員を講師に迎え「親子でC A D・3 Dプリンター体験講座」を開催、延べ29人が参加、また、日本大学工学部の事業の後援を行い、小中学生を対象とした「プログラミング講座」を当学部で開催し、延べ76人が参加した。
- ・高度な学術の習得と活力に満ち豊かさを実感できる生涯学習社会の創造を図ることを目的として、立正大学の「デリバリーカレッジ」を活用し市民大学を開催、延べ35人が参加した。

(関連事業：P41「中央公民館の定期講座開催事業」)

② 専門的人材の活用

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

Ⅱ 生涯学習

基本目標 4

家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援

家庭が子どもの人格形成に基本的な役割を果たすことを保護者自らが自覚し、より良い家庭環境づくりができるよう支援するとともに、「家庭・地域の宝」である子どもの健やかな成長に向け、社会全体で家庭教育を応援し支えていく体制づくりを進めます。

また、次世代を担う青少年期の心と体の健全な成長を促し、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性を育むため、社会全体で青少年を育成する取組を行います。また、青少年育成団体を支援することにより、青少年を取り巻く有害環境対策を推進し、非行防止に向けた環境を整え、健全でたくましい心を持った青少年の育成に努めます。

(1) 執行状況

<施策1 家庭教育の充実>

① 家庭教育に関する機会や情報の提供

・各市立学校で「家庭教育学級」及び「就学前子育て講座」を開催した。令和4年度からは、就学前に不安のある保護者に向けた動画を市ウェブサイトに掲載し、家庭教育を応援していく環境づくりに努めた。また、保護者を対象とした「家庭教育講演会」及び「家庭教育分科会」を開催し、併せて、延べ6,348人の受講者に家庭教育に関する情報を提供した。

(関連事業：P42「家庭教育充実事業」)

② 親子のふれあい体験活動等の充実

・就学前の子どもとその保護者を対象にのびのび子育て広場を開設し、子育てに関する情報交換や参加者自らが主体的な立場で参加できる活動の場を提供した。4つの広場とオープン講座、合わせて延べ507組が活動した。

(関連事業：P43「家庭教育ふれあい事業」)

・計画的な読書活動を推進するため、おはなし会を158回、学校等への団体貸出を921回行った。また、子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発のため、子ども司書養成講座やおはなしボランティア養成講座などを開催した。

(関連事業：P44「子ども読書活動推進事業」)

<施策2 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上>

① 幼保小連携のさらなる充実と強化

- ・ 幼・保・小合同研修会を5回（参加人数：429人）、幼・保・小相互参観を14回（参加人数：510人）実施し、小1プロブレムの解消等、幼児期から児童期への円滑な接続に資することができた。
- ・ 一人一人の多様性に配慮した上で、全てのこどもに学びや生活基盤を育むことを目指し、合同研修会や相互参観・協議を通して、郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の策定及び推進に努めた。

（関連事業：P41「幼保小連携推進事業」）

※P15 施策1-②再掲

② 子育て家庭に対する相談体制の充実

- ・ 子育てサポーター（子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材）を13人設置し、研修会などを通して育成に努めると同時に、のびのび子育て広場や公民館スペース開放事業などにおいて子育て中の親との交流や相談にあたった。

（関連事業：P43「家庭教育ふれあい事業」）

<施策3 青少年活動の支援>

① 次世代を担う人材育成

- ・ 郡山市ハタチのつどいを開催し、2,402人の参加者に社会の一員として自覚を促した。

（関連事業：P45「ハタチのつどい開催事業」）

② 青少年の社会参加や相互交流の促進

- ・ 青少年を対象にユースカレッジ木曜クラブを実施し、延べ256人が教養講座やレクリエーション活動を通して相互の親睦を図り、ボランティアなど地域社会の活性化に繋がる活動を行った。また、ナイトカレッジ、はやまニアでは社会参加に繋がる各種講座を行い、延べ168人が参加した。

（関連事業：P46「勤労青少年ホーム事業」）

③ 青少年団体等の育成・支援

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

<施策4 家庭・地域・学校等の連携>

① 相互学習や交流の場の創出

・各市立学校で「家庭教育学級」及び「就学前子育て講座」を開催した。また、保護者を対象とした「家庭教育講演会」及び「家庭教育分科会」を開催し、併せて、延べ6,348人の受講者に家庭教育に関する情報を提供した。

(関連事業：P42「家庭教育充実事業」)

② 地域における家庭教育支援体制の充実

・子育てサポーター（子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材）を13人設置し、研修会などを通して育成に努めると同時に、のびのび子育て広場や公民館スペース開放事業などにおいて子育て中の親との交流や相談にあたった。

(関連事業：P43「家庭教育ふれあい事業」)

※P18 施策2-②再掲

・地区・地域公民館において、図書室やロビーを子どもの居場所として開放し、学習や読書活動環境の向上に取り組んだ。28,878名の児童生徒が利用した。

<施策5 子どもの良好な成育環境の確保>

① 地域で子どもを育てる環境づくり

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② 安心・安全な居場所づくり

・地区・地域公民館において、図書室やロビーを子どもの居場所として開放し、学習や読書活動環境の向上に取り組んだ。28,878名の児童生徒が利用した。

※P19 施策4-②再掲

基本目標 5

生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備

今後、ＩｏＴやビッグデータ、ＡＩ等をはじめとする技術革新がさらに進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想され、ライフスタイルの変化に伴う価値観の多様化や学習意欲の高まりを受け、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学習できる生涯学習社会の実現が求められています。併せて、医学の進歩等に伴い、日本人の平均寿命も100歳に到達する時代が訪れようとしており、人生100年時代と生きがい創生の支援が必要とされています。

これらの状況を踏まえ、ボランティアをはじめとした地域人材の参画、さらには、教育の枠を越えた他の分野との連携を図りながら、多面的な視点で事業を実施するとともに、誰も取り残されず生き生きと暮らすための新しい生涯学習の推進に努めます。

また、将来の人口減少や少子高齢社会の到来を見据え、公民館や図書館、美術館などの社会教育施設の活用・更新を進めます。

（１）執行状況

<施策1 一人一人の学びの推進>

① 人生100年時代に対応した生涯学習環境の充実

・「セカンドライフ世代向けの講座」を29講座開催し、延べ2,906人の参加者、平均91.8%の満足度を得ることができた。

（関連事業：P47「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」）

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、ICT講座、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ1,537人が受講した。

（関連事業：P48「中央公民館の定期講座開催事業」）

② 図書館資料の提供と読書活動の推進

・おはなし会の実施回数も増え、より多くの方に本と触れ合う機会の提供ができた。

・貸出者数 333,259人（前年度 336,115人 前年度比99.2%）

・貸出点数 1,050,117点（前年度1,056,928点 前年度比99.4%）

・計画的な読書活動を推進するため、おはなし会を158回、学校等への団体貸出を921回行った。また、子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発のため、子ども司書養成講座やおはなしボランティア養成講座などを開催した。

（関連事業：P44「子ども読書活動推進事業」）

※P17 施策1-②再掲

③ ICTの積極的活用

・情報化社会に対応できる人材の育成を推進するため、9 地区公民館・7 地域公民館において、子どもから高齢者を対象として ICT を活用した講座を開催し、817 人が受講した。また、デジタルディバイド対策として、初心者向けスマートフォン講座を 11 地区公民館・19 地域公民館で開催し、398 人が受講した。

・図書館への来館が不要で 24 時間利用可能な新しい生活様式に対応した電子書籍サービスを令和元年度に 777 冊から開始し、令和 6 年度は、1,637 冊導入した。

④ 学びを支える人材の育成

・地域づくりを念頭においた公民館運営能力の向上を図るための研修を 7 回実施し、延べ 589 人が受講した。

⑤ 施設の効率的運営と整備

- ・日常より各公民館からの報告や年次計画に基づき、施設の修繕や備品の更新を実施した。
- ・施設利用者がより簡単に、より便利に支払いが出来るようキャッシュレス決済を安積・富久山総合学習センター、富久山総合学習センター別館及び少年湖畔の村で開始した。
- ・施設の安全・安心の確保のため市内 7 公民館に防犯カメラを設置した。
- ・平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時のエネルギー供給機能を確保し避難所機能を強化するため、桃見台地域公民館に太陽光発電設備を導入した。
- ・施設の老朽箇所や不具合箇所については、優先度の高いものから修繕等を実施した。

<施策2 生涯学習活動の支援>

① 学習機会や情報の提供

・市民がいつでも、どこでも、誰でも自由に手段や方法を選択して学習できるよう、市民の自主的な学習活動を支援するため「生涯学習きらめきバンク」、「市政きらめき出前講座」を行った。「生涯学習きらめきバンク」では講師登録者数 176 人、延べ 784 件の活動があり、「市政きらめき出前講座」ではメニュー登録数 107 件、延べ 365 件の申し込みがあった。

(関連事業：P 48「生涯学習支援事業」)

② 生涯学習実践者・団体の育成

・市民の多様な学習ニーズや地域の現代的な課題等の解決に対応するため、市内 40 の地区・地域公民館において対象別の定期講座を 125 講座実施し、4,051 人の参加者、平均 93.0%の満足度を得ることができた。

(関連事業：P 47「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、ICT講座、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ 1,537 人が受講した。

(関連事業：P 48「中央公民館の定期講座開催事業」)

※ P 20 施策 1 - ①再掲

③ 地域活動への支援

・社会教育関係団体の円滑な運営の推進を図るため、「郡山市PTA連合会」に 300 千円、「郡山市婦人団体協議会」に 600 千円の補助金を交付し、29 回の郡山市PTA連合会活動、68 回の郡山市婦人団体協議会活動が行われた。

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、地区地域の文化祭や運動会、分館事業など 71 事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。各事業へは延べ 41,565 人が参加した。

<施策3 文化・芸術・スポーツの振興>

① 文化芸術活動の充実

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭の主催行事「開幕式」「邦楽の祭典」「総合美術展」「こおりやま市民演劇祭」や各種団体による参加行事が行われ、入場者を含め 36,426 人の参加があった。

(関連事業：P 49「こころに響くハーモニー事業」)

・美術館では、優れた美術作品を身近で鑑賞する機会を提供するため、令和 6 年度は国内外の美術品・芸術活動及び郷土に関する多彩なテーマによる企画展示を 5 本開催、また、美術館所蔵作品の独自のテーマによる常設展示を 4 期に分けて紹介し、延べ 126,915 人が鑑賞した。さらに、美術作品への理解を深めるために講演会、美術講座、ワークショップ、映画会の開催や市内の小・中学生の作品展などの教育普及事業を実施し 21,145 人が参加した。

(関連事業：P 49「美術館展覧会等活動推進事業」)

② 文化財の保存・継承と活用

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

③ 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

<施策4 生涯学習の新たな展開>

① 地域課題解決に向けた仕組みづくり

・地域の抱える様々な課題の解決や地域住民の繋がりを強めるため、「地域の伝統文化の継承を通じた講座」や「地域の教育力を通じた講座」を65講座実施し、延べ4,985人の参加者、平均96.8%の満足度を得るとともに、地区・地域の様々な情報を発信するための公民館だよりを発行した。

・「セカンドライフ世代向けの講座」を29講座開催し、延べ2,906人の参加者、平均91.8%の満足度を得ることができた。

(関連事業：P47「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、地区地域の文化祭や運動会、分館事業など71事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。各事業へは延べ41,565人が参加した。

※P22 施策2-③再掲

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、ICT講座、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ1,537人が受講した。

(関連事業：P48「中央公民館の定期講座開催事業」)

※P20 施策1-①再掲

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭の主催行事「開幕式」「邦楽の祭典」「総合美術展」「こおりやま市民演劇祭」や各種団体による参加行事が行われ、入場者を含め36,426人の参加があった。

※P23 施策3-①再掲

② 学びの成果をいかす環境づくり

・地域の抱える様々な課題の解決や地域住民の繋がりを強めるため、「地域の伝統文化の継承を通じた講座」や「地域の教育力を通じた講座」65講座実施し、延べ4,985人の参加者、平均96.8%の満足度を得るとともに、地区・地域の様々な情報を発信するための公民館だよりを発行した。

・「セカンドライフ世代向けの講座」を29講座開催し、延べ2,906人の参加者、平均91.8%の満足度を得ることができた。

(関連事業：P47「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

※P24 施策4-①再掲

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、地区地域の文化祭や運動会、分館事業など71事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。各事業へは延べ41,565人が参加した。

※P22 施策2-③再掲

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、ICT講座、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ1,537人が受講した。

(関連事業：P48「中央公民館の定期講座開催事業」)

※P20 施策1-①再掲

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭の主催行事「開幕式」「邦楽の祭典」「総合美術展」「こおりやま市民演劇祭」や各種団体による参加行事が行われ、入場者を含め 36,426 人の参加があった。

※ P 23 施策 3 - ①再掲

③ 生涯学習とまちづくりとの連携

・市民の多様な学習ニーズや地域の現代的な課題等の解決に対応するため、市内 40 の地区・地域公民館において対象別の定期講座を 125 講座実施し、4,051 人の参加者、平均 93.0%の満足度を得ることができた。

・地域の抱える様々な課題の解決や地域住民の繋がりを強めるため、「地域の伝統文化の継承を通じた講座」や「地域の教育力を通じた講座」を 65 講座実施し、延べ 4,985 人の参加者、平均 96.8%の満足度を得るとともに、地区・地域の様々な情報を発信するための公民館だよりを発行した。

・「セカンドライフ世代向けの講座」を 29 講座開催し、延べ 2,906 人の参加者、平均 91.8%の満足度を得ることができた。

(関連事業：P 47 「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

※ P 22 施策 2 - ②再掲、P 24 施策 4 - ①再掲

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、地区地域の文化祭や運動会、分館事業など 71 事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。各事業へは延べ 41,565 人が参加した。

※ P 22 施策 2 - ③再掲

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、I C T 講座、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ 1,537 人が受講した。

(関連事業：P 48 「中央公民館の定期講座開催事業」)

※ P 20 施策 1 - ①再掲

④ 安全・安心なまちづくりのための防災意識の向上と国際化の推進

・防災意識向上を期し、4 地区公民館・7 地域公民館において防災に関する講座を延べ 11 回開催し、延べ 1,161 人が参加した。

・市民がいつでも、どこでも、誰でも自由に手段や方法を選択して学習できるよう、市民の自主的な学習活動を支援するため「市政きらめき出前講座」を行った。防災関係のメニュー登録数は 8 件、延べ 51 件の申し込みがあった。国際関係のメニュー登録数は 2 件、延べ 19 件の申し込みがあった。

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、I C T 講座、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ 1,537 人が受講した。

(関連事業：P 48 「中央公民館の定期講座開催事業」)

※ P 20 施策 1 - ①再掲

<施策5 高等教育機関との連携>

① 大学や研究機関等との連携

・大学などの高等教育機関との連携を図るため、1 地区公民館・3 地域公民館において教授や学生ボランティアを活用した講座を延べ4 事業開催し、延べ 559 人が参加した。

(関連事業：P 47「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・小学生を対象としたキッズスクールでは、国際情報工科自動車大学校の教員を講師に迎え「親子で C A D・3 D プリンター体験講座」を開催、延べ 29 人が参加、また、日本大学工学部の事業の後援を行い、小中学生を対象とした「プログラミング講座」を当学部で開催し、延べ 76 人が参加した。

・高度な学術の習得と活力に満ち豊かさを実感できる生涯学習社会の創造を図ることを目的として、立正大学の「デリバリーカレッジ」を活用し市民大学を開催、延べ 35 人が参加した。

(関連事業：P 48「中央公民館の定期講座開催事業」)

② 他分野との連携による教育機会の創出

・大学などの高等教育機関との連携を図るため、1 地区公民館・3 地域公民館において教授や学生ボランティアを活用した講座を延べ4 事業開催し、延べ 559 人が参加した。

(関連事業：P 47「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

※ P 26 施策5-①再掲

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、I C T 講座、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ 1,537 人が受講した。

(関連事業：P 48「中央公民館の定期講座開催事業」)

※ P 20 施策1-①再掲

3 各事業の点検・評価

本項では、前項に係る事業を含め、令和6年度中に実施した事業ごとの点検、評価結果についてまとめました。

I 学校教育

「基本目標1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進」

事業名	新聞活用事業			担当所属	学校教育推進課
目的	本市学校教育における学力向上に向け、言語活動の充実を図るため、郡山市立学校全校において新聞を活用した教育活動を実践する。				
事業内容	郡山市立学校は、様々な教育活動において、新聞を有効活用するための方策と計画を考える。各校は、計画に基づき、新聞を活用した学習活動を実践する。各校での取り組み状況を集約し、情報提供を行うことにより、その成果を次年度以降に活かしていく。				
評価	全市立学校が、本事業に取り組み、児童・生徒の読解力や思考力、判断力、表現力等の向上の育成を図った。次年度以降も、全市立学校が新聞活用事業に参加できるようにし、高度情報化社会を生き抜く児童生徒の育成を図る。 また、社会情勢の的確な把握及び読解力や思考力、判断力、表現力等のさらなる向上を図るため、デジタル新聞の活用など、社会の変化に合わせた取組を検討していきたい。 全市立学校が、本事業に取り組んだ。児童・生徒の読解力や思考力、判断力、表現力等の向上やさらなる高度情報化社会を生き抜く児童生徒の育成を図った。 デジタル新聞を活用することにより大人数での閲覧及びタブレット端末を自宅に持ち帰っての閲覧が可能となり、児童生徒が親しむ機会が大幅に増え情報活用能力を育成することができた。				
事業に係る主な指標	新聞活用事業実践校数（単位：校）				
	年度	R 4	R 5	R 6	
	計画値	76	76	76	
	実績	76	76	76	
方向性	継続				
備考					

事業名	小・義務教育学校英語教育推進事業			担当所属	学校教育推進課
目的	小学校１年時より英語教育を教科として位置付け、小中９年間を見通した英語教育を展開する。また英語の授業だけでなく、日常的に英語を話したり聞いたりすることで、より高度なコミュニケーション能力や国際人としての感覚を磨き、21世紀を担う国際人として活躍しうる人材を育成する。				
事業内容	小学校第１・２学年において英語表現科を導入し、語学指導外国人を全市立学校に派遣する。また英語力の向上が図られ、CEFR A-1（英検３級）相当以上の力を身に付けているかを調査する。				
評価	教育課程特例校制度による小学校１・２年生の英語表現科の実施、全市立学校への語学指導外国人の派遣により、「聞くこと」や「話すこと」を中心に市内の児童生徒の英語力に向上が図ることができている。特に、小学校１・２年生で実施している英語表現科では、独自の教材と指導計画を使用し、入門期における英語教育の充実を図ることができた。令和６年度の英語教育実施状況調査においては、中学校３年生のCEFR A-1（英検３級相当以上）の割合が、令和５年度より3.9%下回る結果となり、今後はさらに取組を充実させていく必要がある。				
事業に係る主な指標	中学校３年生で英語検定３級以上に相当する学力を持つ生徒の割合（単位：％）				
	年度	R 4	R 5	R 6	
	計画値	50.0	50.0	50.0	
	実績	46.2	42.9	39.0	
方向性	継続				
備考					

事業名	未来を拓く教育の情報化推進事業				担当所属	教育研修センター		
目的	市立学校の児童生徒がコンピュータやインターネットを使い、情報活用能力を高める。授業に効果的に活用し、授業改善を図る。							
事業内容	各教科のソフトウェアの充実を図るとともに、パソコン等の活用環境を整える。各校のコンピュータ関連の問い合わせ等に対応するＩＴヘルパーを教育研修センター内に設置するとともに、授業におけるＩＣＴ機器の活用を推進するためにＩＣＴ支援員を各学校に配置する。							
評価	児童生徒の１人１台端末の活用による主体的・対話的で深い学びを目指す授業実践の推進へ向け、「教授用タブレット端末」を整備した。また、児童生徒の学力向上を図るための授業支援アプリやオンライン学習ドリル、指導者用デジタル教科書等のアプリケーションの充実を図った。 さらに、授業におけるＩＣＴ機器の活用推進のためにＧＩＧＡスクール運営支援センターに学校派遣型ＩＣＴサポート対応を維持し、学校現場への支援体制の充実を図った。また、ＩＣＴ支援員による全校支援体制を整備した。今後も児童生徒一人一人が思う存分学ぶことのできる教育環境を整備するとともに、ＩＣＴ活用による学びの変革を進めていく上では、更なる端末や周辺機器、教材や消耗品等の整備が必要となるため、拡充して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	学校校務用パソコンを活用した授業を実施している学校の割合（単位：％）				ＩＴヘルパー対応回数（単位：回）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	100	100	100	計画値	4,000	4,000	4,000
	実績	100	100	100	実績	10,198	10,334	11,132
方向性	拡充							
備考								

事業名	小中一貫プログラミング教育推進事業			担当所属	学校教育推進課		
目的	小学校学習指導要領の改訂により、令和２年度からプログラミング教育が必修化されたが、そのための教科枠は確保されておらず、既存の教科の枠内で実施するものとされている。郡山市では、特別の教育課程の申請を行い、教科化することで、市全体として組織的・系統的な取組を行う。これにより、SDGsの理念に基づき、誰もが分け隔てなく、質の高いプログラミング教育を受けられる環境をつくり、ねらいを確実に達成することを目指す。						
事業内容	本市独自のプログラミング教育を実施するため、文部科学省へ特別の教育課程の申請を行う。小学校及び義務教育学校３～６年生において、「総合的な学習の時間」の年間１０～１５時間に替えて、教科「プログラミング学習」を新設し、既存の教科の枠にとらわれないプログラミング教育を実践する。						
評価	令和２年度からプログラミング教育が必修化されたが、特別の教育課程の申請を行い、教科化したことで市全体として一律に取り組むことができている。また、プログラミング教育を受けられる環境（指導計画・教材）を整え、教員を支援していることにより、児童はタブレット端末を活用しながら意欲的にプログラミング学習に取り組み、論理的に思考する経験を積むことができている。また、教員の指導力も向上している。						
事業に係る主な指標	アンケートによる高評価率（単位：％）						
		児童生徒			教職員		
	年度	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6
	計画値	80	85	85	80	85	85
	実績	85	90	82	90	88	90
方向性	継続						
備考							

事業名	学力向上支援事業			担当所属	学校教育推進課
目的	市立学校児童生徒の学力の実態とその変容を知ることにより、児童生徒一人一人に対応した「確かな学力の育成」を図る。				
事業内容	全国学力・学習状況調査等の結果分析及び検討結果に基づき、教科の課題克服に向けた取組を行う。				
評価	全国学力・学習状況調査等の結果分析及び検討結果に基づき、教頭会議や学力向上だよりを通して、課題克服に向けた授業改善のポイントを全市立学校に周知した。また、学力向上支援事業全体会議において授業改善のポイントを確認するとともに、中学校区での分科会において、小中の連携を図った学力向上の取組について話し合い、日常の実践を充実させた。				
事業に係る主な指標	全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）（単位：％）				
		小学校 6 年生		中学校 3 年生	
	教科	国語	算数	国語	数学
	全国	67.7	63.4	58.1	52.5
	市	67	60	59	51
方向性	継続				
備考					

事業名	教育研修事業			担当所属	教育研修センター
目的	教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力を高め、教職員としての資質能力を高める。				
事業内容	基本研修、職能研修、専門研修、校内研修支援、自己研修支援を行う。独立行政法人教職員支援機構主催の中央研修に教員を派遣する。				
評価	学校が抱える課題は複雑化、多様化している。また、社会の要請に対応する教職員の資質・能力の向上が求められているのと同時に、様々な教育課題について教職員研修で取り扱うことが求められている。この現場のニーズを踏まえ、集合研修とオンライン研修を使い分けて継続して実施してきた。今後も、研修内容に応じて集合研修に加え、オンライン研修やハイブリッド型による研修を継続して実施する。				
事業に係る主な指標	研修会参加者数（単位：人）				
	年度	R 4	R 5	R 6	
	計画値	4,000	4,000	4,000	
	実績	5,992	7,448	5,694	
方向性	継続				
備考					

事業名	いじめ防止等啓発事業				担当所属	学校教育推進課
目的	相手の人格を無視し、精神的、物理的暴力を行ういじめは許されない行為であることを、道徳教育の中で徹底して指導し、いじめ防止を図る。また、いじめやその他の原因によって不登校となる児童生徒がなくなるようにする。					
事業内容	いじめ防止リーフレット等を配付するとともに、「特別の教科 道徳」や学級活動等においていじめ防止の指導を行い、あらゆる機会を通していじめ防止を心がけるよう啓発する。					
評価	市立学校全76校の小学1年生、中学1年生にいじめ防止リーフレットを配付し、各学校の実態に応じて、いじめ防止の指導を行った。					
事業に係る主な指標	リーフレット活用学校数（単位：校）					
	年度	R 4	R 5	R 6		
	計画値	76	76	76		
	実績	76	76	76		
方向性	継続					
備考	市内私立小学校及び中学校にも配付					

事業名	教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）				担当所属	学校教育推進課		
目的	次代を担う子どもたちに、郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てる。							
事業内容	各市立学校の児童生徒の既習の学習内容や実態に応じて、貸切バスを利用して郡山市内の文化的施設や歴史的な施設を見学学習する。							
評価	小学4年生を対象とし郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てることができており、今後は、さらに広い視野をもって活動することにより、内容を充実させていく必要がある。 また、郷土を学ぶ体験学習資料は、体験活動だけでなく、社会科の授業等にも活用される社会科副読本として有効な資料となっている。資料作成に関しては、担当する教員の研修、社会科教員のリーダーを養成する意義からも、今後も継続していく必要がある。							
事業に係る主な指標	郷土を学ぶ体験学習資料（小学校版）の作成（単位：回）				郷土を学ぶ体験学習資料（中学校版）の作成（単位：回）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	0	1	0	計画値	1	0	1
	実績	0	1	0	実績	1	0	1
方向性	継続							
備考								

事業名	心のハーモニー学校音楽振興事業				担当所属	学校教育推進課
目的	児童生徒の音楽性や表現力の向上を図り、豊かな感性を育成する。					
事業内容	「心のハーモニー学校音楽指導員」を中心に、市内小・中・高校の指導者の連携を図る。また、児童生徒の表現力や音楽性の向上、豊かな感性を育成するために、直接児童生徒の指導に当たる教職員の研修を行い、さらなる指導力の向上を図る。					
評価	概ね計画していた事業を開催できた。音楽都市郡山として、児童生徒の音楽性の向上に努めている中、多くの教職員児童生徒が参加した。個々の技術のみならず各市立校及び市全体の音楽性の向上に繋がっている。また、各種コンクールにおける、すばらしい演奏発表に繋がっているとともに、全国大会においても優秀な成績を収めることができた。今後も交流事業等を継続し、児童生徒の音楽性の向上や心の教育の充実に努める。					
事業に係る主な指標	講習会等の参加者数（単位：人）					
	年度	R 4	R 5	R 6		
	計画値	2,000	2,000	2,000		
	実績	1,347	1,534	1,577		
方向性	継続					
備考	主な成績 ①第 13 回日本学校合奏コンクール 2024 グランドコンテスト 中学校の部 最優秀賞 文部科学大臣賞 郡山第二中学校 ②第 77 回全日本合唱コンクール全国大会 小学校の部 金賞 福島県教育委員会教育長賞 柴宮小学校					

事業名	小中学生の体づくり推進事業	担当所属	学校管理課
目 的	東京電力福島第一原子力発電所の事故後の児童生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、小中学生の体力向上に努める。		
事業内容	小学校及び義務教育学校3年生から中学校3年生及び義務教育学校9年生までの全児童生徒を対象に体力・運動能力等のテストを実施する。(小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、20mシャトルラン、ソフトボール投げ 中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、持久走、ハンドボール投げ)		
評 価	児童生徒の体力向上のための活動には、教職員の指導力向上が必要不可欠であることから、継続して、より一層、効率的・効果的な推進を図ることとする。		
事業に係る主な指標	小学校及び義務教育学校5年生の体力運動能力調査結果(単位：点)		
	年 度	R 4	R 5
	計画値	54.5	54.0
	実 績	52.8	52.7
事業に係る主な指標	中学校2年生及び義務教育学校8年生の体力運動能力調査結果(単位：点)		
	年 度	R 4	R 5
	計画値	45.4	46.0
	実 績	43.4	44.2
方 向 性	継続		
備 考			

事業名	あんしん給食・食育推進元気アップ事業	担当所属	学校管理課
目 的	セーフコミュニティにおけるセーフスクールとして、市費栄養士が、食物アレルギー対応、栄養管理、衛生管理等を行い、安全・安心な学校給食を提供する。また、子どもが望ましい食習慣や食に関する適切な知識を身につけ、生涯にわたり健康な心身を培うため食育指導を行い、児童生徒の食育の推進を図る。		
事業内容	市費栄養士を委託調理校のうち県費栄養職員未配置校に配置し食育推進を図り、さらに、直営調理校等の食育業務を支援する。		
評 価	食物アレルギー対応の児童生徒の増加に伴い、栄養士に対する相談件数も増加している。さらに、児童生徒数の減少により法律上の栄養職員配置基準に基づく県費栄養職員の配置も減少するため、市費による栄養士の補充は学校給食調理業務委託を推進するうえで不可欠である。今後も安全安心な学校給食の提供及び食育の推進を図るため事業継続して実施する。		
事業に係る主な指標	給食指導回数(単位：回)		
	年 度	R 4	R 5
	計画値	2,160	1,980
	実 績	1,096	1,131
方 向 性	継続		
備 考			

事業名	学校保健体育指導事業				担当所属	学校管理課		
目的	郡山市教育委員会学校体育指導資料等作成委員会で作成した教材資料を各学校に配付し、指導（授業）の充実を図る。							
事業内容	学校体育・保健の指導は、統一された教材が無く、指導が難しい。そこで、パソコン等の視聴覚教材を活用し分かりやすく指導するため、教材用の消耗品を購入。また、資料作成に係る委員会開催時の委員旅費を支給する。							
評価	当該事業の目的が教職員の指導力向上を図り、ひいては、児童生徒の体力向上等に寄与するものであることから、継続して、効果的・効率的に取り組む必要がある。							
事業に係る主な指標	委員会で作成された資料の数（単位：部）				委員会参加者の延べ人数（単位：人）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	8	7	10	計画値	32	32	32
	実績	8	7	10	実績	29	27	28
方向性	継続							
備考								

事業名	適応指導事業				担当所属	総合教育支援センター		
目的	不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動の改善、学校生活への適応を支援する。							
事業内容	総合教育支援センター内の各担当の機能を生かして、家庭・学校・地域の教育力向上のために総合的な支援を展開していく。							
評価	子ども・保護者・教職員等、様々な対象から相談が寄せられ、適応指導教室相談件数は学校訪問等の減少により令和5年度より668件減少している。また、当該教室において改善が図られた児童生徒の割合も100%と高い状況を維持しているが、適応指導教室から学校復帰した児童生徒は45名から57名と12名増加している。今後においても、学校への復帰はもとより、支援を要する児童生徒の居場所作りや心の教育の一層の推進により、社会的な自立を図っていくため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	適応指導教室において改善が図られた児童生徒の割合（単位：％）				通級教室から学校に復帰した児童生徒数（単位：人）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	100	100	100	計画値	50	50	50
	実績	100	100	100	実績	57	45	57
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校特別支援教育派遣事業			担当所属	総合教育支援センター
目的	特別支援学校適等の障がいの重い児童生徒の在籍増加に伴う特別支援教育補助員の配置により、個に応じたきめ細かな指導や、不登校や生徒指導など個別対応が求められる児童生徒の増加に伴う学校生活支援員の配置により学習指導体制の充実を図る。				
事業内容	市立学校の障がいの重い自閉症児や知的障がい児が在籍する特別支援学級やＡＤＨＤ、肢体不自由児等の学習指導の向上及び中学校の生徒指導を側面から支援し、生徒指導の問題点の早期解決を図る。				
評価	特別な支援を必要とする各市立学校の児童生徒が年々増加しており、特別支援学級の数も増加している状況にある。個々に応じた指導や支援の必要性と併せて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の推進も求められている点に鑑み、特別な支援を要する児童生徒に対する充実した支援環境の構築は急務であることから、拡充して事業を実施する。				
事業に係る主な指標	特別支援学級数に対する支援員の配置率（単位：％）				
	年度	R 4	R 5	R 6	
	計画値	100	100	100	
	実績	53	49	49	
方向性	拡充				
備考					

事業名	スクールカウンセラー配置事業				担当所属	総合教育支援センター		
目的	スクールカウンセラー（ＳＣ）及びスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）が学校や関係機関と連携しながら、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動、児童虐待や家庭の経済問題等の改善にあたり、児童生徒の学校生活への適応を支援する。また、スーパーバイザー（ＳＶ）によるＳＣ及びＳＳＷへの指導助言を行い、専門性の向上を図る。							
事業内容	ＳＣについては、県配置事業と連携しながら、全市立学校への配置を行う。また、児童生徒及びその保護者の心のケアや子どもの養育環境整備、学習支援等に資するため、ＳＳＷ及び巡回型ＳＣ、ＳＶを配置する。							
評価	子ども・保護者・教職員等、様々な対象から多くの相談が寄せられており、多様かつ複雑な相談に対し、セーフティネットの役割を果たしている。令和６年度においては令和５年度と比較し、市ＳＣ配置小学校１,０００人当たりの不登校児童が減少した。これは、各学校においてスクールカウンセラーを中心とした相談体制の充実が不登校の減少につながった要因の一つとなっている。スクールカウンセラーの存在・役割は、学校に関わる全ての人にとって重要であるものの、令和２年度で補助金が終了し、令和３年度より県委託事業として継続されているものの、今後においては、新たな財源確保及び事業規模を含めた検討を行う必要がある。							
事業に係る主な指標	市単独スクールカウンセラー配置校１校当たりの相談件数（単位：件）				市単独スクールカウンセラー配置校の１,０００人当たりの不登校児童数（単位：人）			
	年度	R４	R５	R６	年度	R４	R５	R６
	計画値	210	210	210	計画値	8.0	8.0	8.0
	実績	223	193	228	実績	16.8	21.1	20.9
方向性	継続							
備考								

「基本目標２ 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成」

事業名	スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業			担当所属	学校教育推進課
目的	教科に精通している教員がいない学校にスーパーティーチャー（小学校の理科、図工、体育、家庭、中学校の美術、技術、家庭の専門員）を派遣し、学習指導の充実を図る。				
事業内容	該当小・中学校に市単独で会計年度任用職員を配置				
評価	小学校の理科、図工、体育、中学校の美術、技術、家庭で教科に精通している教員がいない学校に、市単独でスーパーティーチャー（教科専門員）を年間を通して派遣し、より専門的な知識や技術の指導を効果的に行うことができた。小規模校が増加しているため、今後も継続して実施し、教育環境の整備を図る。				
事業に係る主な指標	派遣学校数（単位：校）				
	年度	R 4	R 5	R 6	
	計画値	17	17	17	
	実績	14	19	19	
方向性	継続				
備考					

事業名	地域学校協働活動推進事業			担当所属	生涯学習課
目的	学校と地域が繋がりを深め、地域住民による「地域の学校」づくりを目指すことにより、「まちづくりの基本は人づくり」の理念を具現化し、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる活動を推進する。				
事業内容	地域コーディネーターを配置し、教育活動や学校外活動で地域住民等の支援を受け、学習・体験活動を実施する。 地域をよく知る高年齢者、退職教員等の有資格者等の様々な仕事・特技を持つ学校支援活動に参加する意欲のある地域住民と既存の社会教育施設等が一体となって事業を推進する。				
評価	各学校において、地域住民や大学生等の協力を得て、学習支援や体験活動支援を行い、児童生徒に幅広い学びの機会になり、教育力向上の機会となった。また、地域住民が講師を行うことで、地域交流や地域理解が深まった。今後も地域の協力を得ながら継続して事業を実施する。				
事業に係る主な指標	事業参加者数（単位：人）				
	年度	R 4	R 5	R 6	
	計画値	33,000	33,000	33,000	
	実績	37,127	52,949	49,522	
方向性	継続				
備考					

事業名	小中学校施設環境整備事業				担当所属	総務課		
目的	老朽化した学校施設の改修や社会環境の変化等に対応するための改修を計画的かつ継続的に実施することにより、児童生徒の安全を確保するとともに教育環境の充実を図る。							
事業内容	学校施設の老朽化による機能低下、破損等について改修を行う。学校からの施設営繕に関する要望や現地調査を踏まえて緊急度・必要性を一件ずつ審査し、優先度の高いものから改修するとともに、各所改修や校舎トイレの改修等を計画的に実施する。							
評価	子どもたちの安全確保と教育環境の向上の視点から各所改修及びトイレ改修事業については継続していく必要がある。							
事業に係る主な指標	各所改修件数（単位：件）				校舎トイレ洋式化改修器数（単位：器）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	60	60	60	計画値	150	150	150
	実績	39	28	16	実績	87	137	257
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校教育環境整備事業				担当所属	総務課		
目的	放送機器やピアノ等、その購入に多額の費用がかかるものについて、計画的に更新する必要があるもの、緊急の状況により更新しなければならないもの等、必要性を勘案し、修繕や更新等の備品管理を行うことにより、小中学校における教育環境の維持・充実を図る。							
事業内容	電話機更新、ピアノ更新、放送機器更新、耐火書庫更新、特別教室机椅子等更新、教卓更新、学校図書館図書の廃棄・選定の管理、図書や書架等の備品整理等を行う。							
評価	学校数・児童生徒数は減少傾向であるが、教育環境を整えることは必要であるため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	教育環境が向上した学校数（電話機ほか）（単位：校）				教育環境が向上した学校数（教卓）（単位：校）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	67	82	92	計画値	9	10	13
	実績	99	94	105	実績	14	10	13
方向性	継続							
備考								

事業名	通学路の交通安全点検				担当所属	学校教育推進課		
目的	通学路の危険箇所に交通安全対策を実施することにより、通学路の交通安全を確保する。							
事業内容	通学路については、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で交通安全点検を実施し、交通安全対策を検討するとともに、それぞれの組織が可能な交通安全対策を実施する。							
評価	市内の通学路について、道路管理者、警察、学校関係者、地域の交通安全関係団体等とともに、37箇所の合同点検を実施した。各合同点検後には直ちに点検者による対策会議を開催し、必要な安全対策を協議した。その後、関係機関がそれぞれの役割に応じて実施可能な対策を順次行った。							
事業に係る主な指標	登下校中の事故数（単位：件）				学校敷地内における事故数（単位：件）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	0	0	0	計画値	0	0	0
	実績	28	23	20	実績	0	0	0
方向性	継続							
備考								

事業名	児童生徒安全安心推進事業				担当所属	学校教育推進課		
目的	毎年不審者による声かけ事案等が発生している現状を鑑み、教育委員会として、学校と地域社会及び関係機関との連携を図り、不審者による児童生徒の被害事故の未然防止を図り、児童生徒の安全を確保する。また、通学路の安全性の向上を図る。							
事業内容	学校ごとに地域の関係機関や関係団体の協力のもと「見守り隊」を立ち上げ、児童生徒の健全育成と併せて安全確保や被害事故防止に努める。また、全ての新入学児童に防犯ブザーを配付し、被害事故の未然防止を図るとともに、保護者を含めた防犯意識の高揚を図っていく。また、通学路交通安全推進協議会、同協議会作業部会を設置し、通学路のより一層の安全確保に努める。							
評価	全ての新入学児童に防犯ブザーを配付し、全小学校で防犯教室を実施するなど、ハード及びソフトの両面で安全安心の確保に努めた。全国の不審者による重大な被害事故等の事案では、防犯ブザーの所持の有無が事件の大小に寄与している傾向があり、昨今の社会情勢においては、事件に巻き込まれそうになる事案が増えてきていることから、児童生徒の安全確保は、重要な施策である。							
事業に係る主な指標	防犯教室実施率（単位：％）				不審者による重大な被害事故に繋がる事案件数（単位：件）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	100	100	100	計画値	0	0	0
	実績	100	100	100	実績	0	0	0
方向性	継続							
備考								

事業名	個人積算線量測定事業			担当所属	学校管理課
目的	保護者や児童生徒への正確な積算線量の情報提供及び保護者の不安解消を図る。				
事業内容	個人積算線量の測定を行う。				
評価	各種除染作業の完了等により子どもたちが外部から受ける放射線の影響が低減しており、令和４年度末で汚染状況重点調査地域の指定についても解除されている。 また、測定希望者数は減少傾向にあり、令和４年度はさらに減少していることから、保護者の不安が解消されてきていると考えられる。 このことから、本事業についてはこれまで事業を実施してきたことで、一定の成果を果たせたと考えられるため、事業終了に係る周知を行った上で、令和５年度をもって事業完了とした。				
事業に係る主な指標	個人積算線量測定事業実施人数（単位：人）				
	年度	R 4	R 5	R 6	
	計画値	650	650	-	
	実績	165	91	-	
方向性	完了				
備考	※令和５年度で事業終了				

事業名	小中学校給食放射性物質測定事業				担当所属	学校管理課		
目的	児童生徒の内部被ばく防止及び保護者等の不安解消を図る。							
事業内容	自校給食等学校 53 校及び各給食センターに整備した放射線測定器で給食の事前検査を行う。							
評価	全ての給食において、事前検査を実施し、基準値（10ベクレル/kg）を超えるものはなく、児童生徒の内部被ばく防止や保護者の不安解消を図ることができた。 これまで、検出限界値を国が示す基準（100ベクレル/kg）よりも厳しい10ベクレル/kgを基準に実施し、平成24年7月以降の給食まるごと1食の検査は全て「不検出」となっていることや、令和4年度末で汚染状況重点調査地域の指定が解除されていることから、児童生徒の内部被ばく防止や保護者の不安解消については、一定の成果を果たせたと考えられるため、事業終了に係る周知を行った上で、令和5年度をもって事業完了とした。							
事業に係る主な指標	基準値を超えた給食を提供した回数（単位：回）				検査実施回数（単位：回）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	0	0	-	計画値	180	180	-
	実績	0	0	-	実績	180	180	-
方向性	完了							
備考	※令和5年度で事業終了							

事業名	放射線教育サポート事業			担当所属	教育研修センター
目的	子どもたちを放射線から守るプロジェクトの一環として、学校における放射線教育を推進し、児童生徒に放射線の正しい知識を身につけさせる。				
事業内容	授業で活用できる教材・ワークシートを開発する。また、授業事例の研修会や希望する学校への出前研修を行う。				
評価	リスクコミュニケーションとその基盤としての科学的リテラシーを育成するため、今後も、日本放射線影響学会と連携をとりながら、児童生徒の安全・安心な生活に寄与するために継続して事業を実施する。				
事業に係る主な指標	放射線セミナー参加者数（単位：人）				
	年度	R 4	R 5	R 6	
	計画値	1,500	1,500	1,500	
	実績	1,214	875	707	
方向性	継続				
備考					

基本目標3 未来へつなぐ教育機関の充実

事業名	幼保小連携推進事業				担当所属	総合教育支援センター		
目的	教育・保育内容の相互理解により、発達の連続性を踏まえた指導と支援ができる。職員同士の交流による連携・協力が、保育・教育現場での幼児期から児童期への円滑な接続につながる。							
事業内容	幼・保・小合同研修会、授業と保育の相互参観							
評価	令和6年度は、これまでのコロナ禍での対応を場面に応じて変更し、オンラインと対面を合わせたハイブリッド形式に加え対面の研修会を行い、発達障がいや幼保小の連携等をテーマとした研修を5回実施した。また、学校や幼稚園、保育園を訪問する相互参観はコロナ禍による感染予防の観点から令和2年度より取りやめており、人数制限を図りながら方部ごとの協議会を14回実施した。 また、令和6年度から令和8年度までの3年間をかけて【郡山市版】「幼保小の架け橋プログラム」を策定するための組織を立ち上げ、架け橋期における幼保小の連携に対する意識が高められるための協議を実施する。 今後においては、幼・保・小のさらなる連携により、就学した児童や保護者の不安解消や教育環境の充実を推進するため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	幼保小合同研修会参加者数（単位：人）				相互参観参加者数（単位：人）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	450	450	450	計画値	450	450	450
	実績	434	415	429	実績	390	397	510
方向性	継続							
備考								

事業名	中央公民館の定期講座開催事業				担当所属	中央公民館		
目的	社会の変化に対応して、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画し、集団による学習の場を設け仲間づくりを促進する。							
事業内容	5月から3月まで、少年対象講座、成人対象講座、女性対象講座及び子育て世代の学び講座等、広範な対象年齢を設定して、定期講座を実施する。							
評価	当該事業は、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画・開催し、コミュニティの育成にも寄与している事業である。 令和6年度は、講座の開催件数は前年度とほぼ同数だったものの、受講者数は増加しており計画値も超えている、講座受講者の満足度も高く、ニーズに応えることができています。 令和7年度からは、勤労青少年ホーム事業が中央公民館事業に統合されることから、公共的な課題や受講生のニーズの把握に努め、事業内容をさらに充実させるとともに「地域づくり」「仲間づくり」を促すためグループワークなどを積極的に取り入れ、世代間交流の活性化や地域振興を図るなどの講座を開催し、社会教育の充実に努めていく。							
事業に係る主な指標	講座受講者数（単位：人）				受講者満足度（単位：％）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	1,200	1,200	1,200	計画値	100	100	100
	実績	1,603	1,357	1,537	実績	89	90	87
方向性	継続							
備考								

Ⅱ 生涯学習

基本目標4 家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援

事業名	家庭教育充実事業				担当所属	生涯学習課		
目的	家庭教育に関する学習の機会と情報を提供することによって、保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境の改善を促進する。							
事業内容	家庭教育の学習機会を提供する。1 家庭教育学習会を開催する。2 家庭教育講演会を開催する。3 就学前子育て講座を市内全市立小学校の就学前健康診断又は入学説明会の際に開催する。4 企業を支える親学び講座を開催する。5 子育て応援事業を開催する。							
評価	令和3年度以降、参加者数の合計を見ると増加傾向にあるが、コロナ禍以前ほど回復はしていない。家庭教育及び地域の教育力の向上が必要とされていることから、今後もオンライン講座やSNSを活用した情報提供などを積極的に推進していく。 また、合同学習会実施時には基調講演のほか、4つの分科会で、参加者が子育てに関する意見交換等を行った。さらに、子育て関係動画を作成し、8本の動画をYouTubeにアップした。 引き続き、令和7年度にこども部で策定する「郡山市こども計画」と連携を図りながら、家庭教育に関する支援や環境整備を推進していく。 なお、事業費については、国の補助要件が10/10から、1/3へと変更。							
事業に係る主な指標	市民対象講演会への参加人数（単位：人）				家庭教育学級参加者数（延べ）（単位：人）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	3,000	3,000	3,000	計画値	17,000	17,000	17,000
	実績	2,786	2,645	2,558	実績	1,940	2,192	3,790
方向性	改善							
備考								

事業名	家庭教育ふれあい事業				担当所属	中央公民館		
目的	地域子育てリーダーの育成を図る。小さな子を持つ親の不安軽減に努めるとともに、良好な子育て環境の醸成を図る。							
事業内容	子育てサポーター（活動支援者）の設置。子育てサポーター研修会の実施。中央公民館に「のびのび子育て広場」、「はやママサロン」を開設する。中央公民館託児室のスペースを開放する。							
評価	当該事業は、委嘱した子育てサポーターにより、小さな子どもを持つ親の不安軽減に寄与するとともに、良好な子育て環境を整備・充実を図っていく事業である。 「のびのび子育て広場」、「はやママサロン」いずれも計画値以上の参加があった。 様々な媒体による広報や参加者からの口コミ等もあり両事業とも認知度が向上するとともに利用者のリピート・定着率も高い。 また、「のびのび子育てサポーター」については、今後も子育ての情報交換や仲間づくりの場を提供する家庭教育支援の担い手の活動の場として継続して事業を実施する。 なお、事業の継続に当たっては、担当する子育てサポーターの充実は必須なため、引き続き養成講座等で資質向上及び人員の確保に努める。							
事業に係る主な指標	サポーター会議参加率（単位：％）				のびのび子育て広場参加組数（単位：組）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	100	100	100	計画値	800	800	500
	実績	92	91	91	実績	366	376	476
方向性	継続							
備考								

事業名	子ども読書活動推進事業				担当所属	中央図書館		
目的	子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する。							
事業内容	計画に基づく読書活動（おはなし会、学校等への団体貸出）を推進する。							
評価	当該事業は、第四次郡山市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域及び学校が連携し、中央図書館、各地域の公民館で読み聞かせを実施するなど、読書活動の充実及び子どもの読書活動を推進する事業である。 令和３年２月の福島県沖地震による被災以降、令和５年度にはじめて年間を通して中央図書館が全面開館したのに引き続き、令和６年度も全面開館を継続した。令和５年度の新型コロナウイルス感染症の５類移行後、図書館活動も活発となってきた。具体例を挙げると、おはなし会の実施回数も増え、より多くの方に本と触れ合う機会の提供ができた。 また、自主的な調べ学習や読書への興味を喚起するため、図書館に来館することなく電子書籍サービスを利用できる「郡山市電子図書館専用ＩＤ」を令和５年度に市内の小・中学校や県立特別支援学校へ配付を行ったことにより、令和６年度も電子図書館は高い利用水準を維持している。 今後においても、「子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」「家庭・地域・学校における連携の推進」「子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発」の実現のため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	おはなし会の実施回数（単位：回）				学校等への団体貸出回数（単位：回）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	270	270	270	計画値	250	250	250
	実績	130	150	158	実績	648	805	921
方向性	継続							
備考								

事業名	幼保小連携推進事業【再掲】				担当所属	総合教育支援センター		
目的	教育・保育内容の相互理解により、発達の連続性を踏まえた指導と支援ができる。職員同士の交流による連携・協力が、保育・教育現場での幼児期から児童期への円滑な接続につながる。							
事業内容	幼・保・小合同研修会、授業と保育の相互参観							
評価	令和6年度は、これまでのコロナ禍での対応を場面に応じて変更し、オンラインと対面を合わせたハイブリッド形式に加え対面の研修会を行い、発達障がいや幼保小の連携等をテーマとした研修を5回実施した。また、学校や幼稚園、保育園を訪問する相互参観はコロナ禍による感染予防の観点から令和2年度より取りやめており、人数制限を図りながら方部ごとの協議会を14回実施した。 また、令和6年度から令和8年度までの3年間をかけて【郡山市版】「幼保小の架け橋プログラム」を策定するための組織を立ち上げ、架け橋期における幼保小の連携に対する意識が高められるための協議を実施する。 今後においては、幼・保・小のさらなる連携により、就学した児童や保護者の不安解消や教育環境の充実を推進するため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	幼保小合同研修会参加者数（単位：人）				相互参観参加者数（単位：人）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	450	450	450	計画値	450	450	450
	実績	434	415	429	実績	390	397	510
方向性	継続							
備考								

事業名	ハタチのつどい開催事業				担当所属	生涯学習課		
目的	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする参加者を祝い励ますとともに、互いに祝福しあい、夢と希望を語り合うつどいの場として郡山市ハタチのつどいを開催する。							
事業内容	式典とアトラクションを実施する。記念品、成人証書を配布する。							
評価	新成人（２０才）を祝い励ますとともに、自主性や社会性を持った地域社会の一員として自覚を促す事業であり、人生の節目として認知され参加率も高いことから継続して実施する。 実施にあたっては、新成人に魅力のある集いの場となるよう新成人に近い年齢層の企画委員からの意見を取り入れながら実施していく。							
事業に係る主な指標	参加人数（単位：人）				参加率（単位：％）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	2,700	2,700	2,700	計画値	75.0	75.0	75.0
	実績	2,397	2,604	2,402	実績	70.1	71.8	72.6
方向性	継続							
備考								

事業名	勤労青少年ホーム事業			担当所属	勤労青少年ホーム
目的	学習を通じ、何事にもチャレンジする精神を養うとともに、仲間づくりやグループの活動の楽しさを学習させることで、人とのふれあいを通じて交流を図り、心も身体も健康な毎日を送る。				
事業内容	勤労青少年に対し、各種講座やサークルの組織づくり支援事業を行い、そのための広報を行う。				
評価	当該事業は、35歳以下の勤労青少年を対象に、仲間づくりや人とのふれあいの場を提供し、コミュニティの育成を図る事業である。 令和6年度は、青年学級「ユースカレッジ木曜クラブ」、仲間づくり講座「はやまニア」、高度な知識を身につけるための講座「ナイトカレッジ」を開催、新たな試みとしてナイトカレッジの一部を「FINE MORNING」として日曜の午前に開催するなどしたが、全体の参加者数は、減少している。 青年層への広報として、引続きInstagramにて講座のPRを行うとともに、商工会議所や商工会、工業団地会、勤労者互助会などを通して、情報発信に努める。 今後も情報発信やカリキュラムの工夫により、勤労青少年世代への事業参加への働きかけを行うとともに、他市町村で活動している青年学級との連携事業等を実施していくなど広域での活動を継続していく。				
事業に係る主な指標	講座受講者数（延べ）（単位：人）				
	年度	R 4	R 5	R 6	
	計画値	800	800	800	
	実績	449	527	424	
方向性	統合				
備考	令和7年度より中央公民館の定期講座開催事業と結合				

基本目標5 生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備

事業名	地区・地域公民館の定期講座等開催事業				担当所属	生涯学習課		
目的	子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座等の開催により、市民の自主的な生涯学習活動及び地域に根ざした学習活動を支援する。							
事業内容	市内40の地区・地域公民館において、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくりなど、市民の多様な学習ニーズに対応する定期講座等を開設する。また、学習ニーズによる教養的な講座だけではなく、地域コミュニティの核となる人材育成や世代間交流などの事業を実施し、生涯学習の推進とともに、地域づくりの推進を図る。							
評価	コロナ禍以前の水準には戻っていないが、講座受講者数は増加傾向にある。地域のコミュニティ形成や参加者の生きがいづくりなど、地域課題解決を意識した講座を優先的に行うことにより、地域活性化を促す取組みが各地域で展開されている。 青少年対象事業においては、地域の伝統文化継承や夏休みなどを利用した体験学習など幅広い事業展開を行ったほか、地区青少年健全育成推進協議会などとの共催事業により、地域住民との世代間交流が図られた。また、高齢者対象事業では、スマートフォン講座などを積極的に取り入れ、デジタルディバイド対策に対応した。 今後、令和6年5月に実施した「まちづくりネットモニター」の調査結果から、市民のニーズの把握に努め、事業やイベントを検討していく。							
事業に係る主な指標	講座受講者数（延べ）（単位：人）				受講者満足度（単位：％）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	24,000	24,000	24,000	計画値	100	100	100
	実績	15,927	18,651	20,592	実績	93	94	94
方向性	継続							
備考								

事業名	中央公民館の定期講座開催事業【再掲】				担当所属	中央公民館		
目的	社会の変化に対応して、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画し、集団による学習の場を設け仲間づくりを促進する。							
事業内容	5月から3月まで、少年対象講座、成人対象講座、女性対象講座及び子育て世代の学び講座等、広範な対象年齢を設定して、定期講座を実施する。							
評価	当該事業は、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画・開催し、コミュニティの育成にも寄与している事業である。 令和6年度は、講座の開催件数は前年度とほぼ同数だったものの、受講者数は増加しており計画値も超えている、講座受講者の満足度も高く、ニーズに応えることができています。 令和7年度からは、勤労青少年ホーム事業が中央公民館事業に統合されることから、公共的な課題や受講生のニーズの把握に努め、事業内容をさらに充実させるとともに「地域づくり」「仲間づくり」を促すためグループワークなどを積極的に取り入れ、世代間交流の活性化や地域振興を図るなどの講座を開催し、社会教育の充実に努めていく。							
事業に係る主な指標	講座受講者数（単位：人）				受講者満足度（単位：％）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	1,200	1,200	1,200	計画値	100	100	100
	実績	1,603	1,357	1,537	実績	89	90	87
方向性	継続							
備考								

事業名	生涯学習支援事業				担当所属	生涯学習課		
目的	生涯学習の情報と市政の学習機会を提供することによって、市民の生涯学習の機会の確保を図る。							
事業内容	「生涯学習きらめきバンク」を設置し、市ウェブサイトで情報を提供する。「市政きらめき出前講座」として、市職員がいつでもどこでも講師として出向く。							
評価	多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、事業内容を精査しながら実施する。出前講座に関しては、オンライン開催などの方法により実施していくとともに、生涯学習課公式郡山市まなびLINE等を活用した広報を行い積極的にPRしていく。また、出前講座の実施時に動画を収録し、YouTube配信を利用した事業展開や市HP、LINE等での登録講師紹介などについても検討していく。きらめきバンクの登録者数は講師の高齢化に伴って減少傾向にあるが、公民館での講師登録案内のほか、まなびLINEや生涯学習ポータルサイト「だれでもまなび郡山」などのSNSを積極的に活用し、登録者数の増加を図っていく。※メニューにオンライン実施可能講座掲載済(108講座中76講座対応) R5オンライン実施件数299件中4件							
事業に係る主な指標	生涯学習きらめきバンク「達人先生」活動件数（単位：件）				市政きらめき出前講座申込み件数（単位：件）			
	年度	R4	R5	R6	年度	R4	R5	R6
	計画値	3,000	3,000	3,000	計画値	300	300	300
	実績	1,061	965	784	実績	260	299	365
方向性	継続							
備考								

事業名	ここに響くハーモニー事業				担当所属	中央公民館		
目的	若手音楽家の発掘、育成と公会堂の有効活用、さらに「音楽都市こおりやま」のイメージの定着を図る。							
事業内容	郡山市ゆかりの若手音楽家による気軽に参加できるコンサートを実施する。							
評価	昨年と同数の3回の実施となった。演奏内容は、地元で活躍する社会人の演奏家を多く招聘するとともにブラスバンドやクラシックギターなど様々なジャンルのコンサートを開催した。 事業の満足度は高く、良質な演奏を気軽に聞けると評価を得ており（アンケートより）、来場者のリピート率も約50%と市民に定着している。 来場者の70%以上は60代以上が占め、広報こおりやまやチラシから開催情報を得ていることを踏まえ、若年層の来場者獲得のため今後もウェブやSNSの発信に継続して努める。							
事業に係る主な指標	コンサートのべ来場者数（単位：人）				若手音楽家のべ参加者数（単位：人）			
	年度	R 4	R 5	R 6	年度	R 4	R 5	R 6
	計画値	600	600	600	計画値	16	16	16
	実績	327	488	538	実績	20	61	38
方向性	継続							
備考								

事業名	美術館展覧会等活動推進事業				担当所属	美術館		
目的	優れた美術品に接する場と機会の提供により、市民の文化的生活の充実と向上を図る。							
事業内容	優れた美術品の鑑賞機会の拡充、市民の美術に関する学習機会の拡充、展覧会の開催（常設展4期、企画展4～6回）、教育普及事業（美術講座等の開催、美術文化の情報提供）。							
評価	令和6年度は、展覧会や各種教育普及事業を計画通り実施することができた。企画展は計画値を大幅に上回った。これは、市制施行100周年記念事業である「印象派」展の観覧者数が開館以来最高の63,441人を記録したことが大きな要因である。 次年度以降も市民の鑑賞意欲や来館動機を高めるため、海外からの企画展やコレクションの新たな魅力を紹介する常設展の開催、各種教育普及事業を計画的に行っていく。また、価値観の多様化に対応したDX推進のため、動画配信やSNSを活用した情報発信を図る。 また、歴史情報博物館の開催を機に、MLA連携についても協力連携のもと展開していく。							
事業に係る主な指標	企画展の観覧者数（単位：人）				常設展の観覧者数（単位：人）			
	年度	R4	R5	R6	年度	R4	R5	R6
	計画値	50,000	50,000	50,000	計画値	20,000	20,000	20,000
	実績	55,905	47,373	83,550	実績	31,383	27,877	43,365
方向性	継続							
備考								

4 事務点検評価委員会委員の意見及び対応状況・今後の方向性

本項では、「2 基本目標に係る政策の執行状況」について、事務点検評価委員からの意見と、それに対する教育委員会の対応状況・今後の方向性をまとめました。

I 学校教育

基本目標	1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進
施 策	1 「確かな学力」の育成
事 業 群	② 言語活動の充実
事務点検評価委員会委員の意見	
・タブレット端末の普及や利活用により、授業や活動が能動的になった反面、ノートやメモを取らず、文字やイラストも書かないといった、「書いて覚える」という行動が減っているのではないのでしょうか。 ・様々な学校で子供たちの様子を伺うと、「手で書いた方がしっかり書ける」という子もいれば、「今はタブレット端末の方が良い」という子もあり、子供自身が選択できる状況が生まれつつあります。子供の「書きたい」という気持ちを尊重し、無理に書かせるのではなく、自発的に書く姿勢を育むことが、書く力の向上につながると考えます。	
対応状況・今後の方向性	
本市教育委員会では、学校訪問等で、授業改善のためのポイントを教員に示し、「何百字以内で書く」「相手を示して書く」といった条件を設定した筆記活動を取り入れるよう指導しております。この活動はタブレット端末、紙媒体のどちらで行ってもよいこととしており、目的に応じてタブレット端末を使う場面と、実際に文字を書く場面とのバランスを考慮するとともに、児童生徒が状況に応じて適切に選択できるようにすることを重視しております。今後も、それぞれのよさを生かした指導が進められるよう努めてまいります。 また、児童生徒が書いた内容について、適切に評価することを助言し、自発的に書く姿勢を身に付けられるよう、課題設定の工夫等についても含め、各学校を指導してまいります。	

基本目標	1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進
施 策	1 「確かな学力」の育成
事業群	④ 小中一貫・連携教育の充実
事務点検評価委員会委員の意見	
郡山市では義務教育9年間の教育活動を継続的・計画的に行うことで、学力向上や特色ある教育活動、人間関係づくりなど、西田学園や湖南小中学校を中心に取組まれ、成果を上げていることは素晴らしいことだと思います。教育の交流を通しての学力向上はもちろん、児童生徒が身近な目標を見つけて努力をしたり、後輩に対しての関わり方を学んだりと人づくりの環境として素晴らしいものです。 今後の課題として、特に複数の学校から集まる中学校区など連携が難しい学校の課題を明確にし、改善を図る取組を考えていただきたいと思います。	
対応状況・今後の方向性	
小中一貫・連携教育の充実については、学力向上支援事業全体会議を年2回行っており、5月には、中学校区ごとに小中学校の代表が、学力向上についての協議を行い、共通実践事項を確認いたしました。11月に行う学力向上支援事業全体会議では、今年度の成果や課題を明らかにして、次年度の教育課程や学力向上プランに反映させてまいります。 また、全中学校区において、学校運営協議会を組織しており、保護者や地域の方々の意見等をもとに小中学校が共通の課題を共有し、課題解決に向けた取組を行っております。	

基本目標	1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進
施 策	1 「確かな学力」の育成
事業群	⑦ 学校における指導改善の取組への支援
事務点検評価委員会委員の意見	
郡山市の学校に所属していると当たり前のように感じますが、充実した教育研修センターの研修や各課の指導主事の先生方に専門的な指導をいただける環境は、県内他市町村にない大変恵まれたものです。 教育委員会の先生方が最先端の情報を学び指導してくれること、最高の講師を選び講座を準備してくれることなど、教員としての専門性や指導技術を高める研修を今後も継続・発展させていただくことで、先生方の資質向上が図られ、各学校で意欲的に学ぶ児童生徒の姿がさらに増えることを期待しております。	
対応状況・今後の方向性	
教職員研修については、現在郡山市立学校の教育活動の一層の充実及び市立学校教職員の資質能力の向上を図るため、教職員のライフステージに応じて必要とされる基本研修、職務遂行上必要な資質能力にかかる職能研修及び専門職としての専門研修等を実施している状況です。 また、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】（改訂版）」に基づく研修計画を作成し、令和7年度は、年間72講座162回の研修を実施する予定であります。 今後も教職員のニーズや学校の課題等に応じた多様な研修を継続的に実施し、教職員の資質能力の向上に努めてまいります。	

基本目標	1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進
施 策	1 「確かな学力」の育成
事業群	⑧ 学級力の向上
事務点検評価委員会委員の意見	
学級力は教育の土台であり、市内には学級力向上に非常に力を入れ素晴らしい実践をされている先生方がいらっしゃると存じます。特に若手教員が増加する中で、学級力づくりのスキルを身につけることは大きな課題であり、こうした先生方の実践を横展開し、若手教員と共有する仕組みがあれば、若手教員の悩みを軽減し、教育の質向上にもつながると考えます。	
対応状況・今後の方向性	
学級力の向上については、学級力に関するアンケートを児童生徒に実施し、担任教員が学級の長所や改善点を把握した上で、結果のグラフを児童生徒に提示し、今後の取組について、話し合いを積み重ねる取組が見られます。今後も、学校訪問等で、授業を通じた学級づくりの好事例をタブレット端末を使って周知するなど、実践を横展開する取組を進めてまいります。	

基本目標	1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進
施 策	2 豊かな心と豊かな感性の育成
事業群	② 伝統・文化等に関する教育の推進
事務点検評価委員会委員の意見	
中学校についても、社会科の資料として授業で活用するだけでなく、直接体験することが必要ではないでしょうか。今年度開館した歴史情報博物館をはじめとして、大安場古墳、開成館、各地域の歴史・伝統文化等に直接触れることで、中学生の視点で郷土の歴史文化の理解が深まり、郷土愛が一層育まれると考えます。	
対応状況・今後の方向性	
中学校の伝統・文化等に関する教育については、郡山市が独自に作成した資料の活用を推進しております。また、タブレット端末を用いることで、映像資料等を活用して学ぶことができる環境を整えております。さらに、資料や映像の視聴だけで完結するのではなく、実際の施設に足を運ぶことや体験することも重要と捉え、各校で工夫をして取り組んでいただけるよう、働きかけをしてまいります。	

基本目標	1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進
施 策	4 特別支援教育の推進
事業群	② 支援体制の充実
事務点検評価委員会委員の意見	
若手教員の増加に伴い、特別支援教育補助員や学校生活支援員が教員よりも豊富な経験を有する状況が見受けられます。このような中、若手教員が自身の判断に基づき理想とする学級経営や児童生徒との関わり方を実践しようとしても、経験豊富な特別支援教育補助員や学校生活支援員との考え方の齟齬が生じ、若手教員が悩む事例が散見されます。また、従来のスクール形式にとらわれない多様な授業形態など、現代の教育が目指す授業形態や子どもの姿などについて特別支援教育補助員や学校生活支援員の理解が十分に追いついていない場合がある点も課題です。 こうした状況を改善するため、研修や情報共有の機会を設け、互いに考えや教育観を共有し、理解を深めることで、双方の悩みが少しでも解消されるのではないかと考えます。	
対応状況・今後の方向性	
特別支援教育補助員・学校生活支援員と教員との間に生じる齟齬への対応としましては、特別支援教育補助員研修を1学期の早い時期と2学期が始まる前日に、オンラインでの研修を年2回実施しております。また、前年度からは、オンライン研修の中で、参加者同士が直接情報交換を行うの機会を設けております。その後、全体で共有する際には、総合教育支援センターの職員も各グループに入り、意見を聞いたり質問を受けたりすることで、より深い対話を促す工夫をしております。 また、学期の終了後などに特別支援教育補助員や学校生活支援員が総合教育支援センターに来所する機会もありますので、その際に所長や特別支援担当指導主事が直接話を聞き、異なる視点があれば助言するなど、今後も各学校における状況の把握と支援に努めてまいります。	

基本目標	1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進
施 策	5 教職員の資質向上
事業群	①「教職員研修の充実」
事務点検評価委員会委員の意見	
研修の効果測定として、研修後に一定期間を置いてアンケートを実施し、内容が現場でどのように生かされたかを把握する取り組みが行われている例があります。例えば、研修の3ヶ月後や半年後にアンケートを実施し、その成果を現場での実践と結びつけて評価する方法です。 研修が「受けて終わり」とならないよう、その成果を確認する仕組みを取り入れることは有効ではないでしょうか。	
対応状況・今後の方向性	
教育研修センターの研修については、現在、研修の受講者に対して「研修記録」を配付し、講義についての感想、講義内容の理解度、研修全般の感想や講座への要望、講座に参加しての満足度を記入していただいている状況です。また、「研修記録」に記入された受講者の感想や要望等を踏まえ、次年度の研修講座の内容や実施時期等の改善も進めております。 今後も「研修記録」等を基に、その成果を確認するとともに、研修の効果測定の在り方と教職員の業務負担等を検討し、更なる研修の充実に努めてまいります。	

基本目標	2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成
施 策	1 どの子も思う存分学べる環境づくり
事業群	⑥ 教育相談体制の充実
事務点検評価委員会委員の意見	
郡山市が早期から全市立学校にスクールカウンセラーを配置したことで、児童生徒の悩みや問題行動の解決に繋がり、不登校数の減少にも寄与していると評価しております。また、スクールソーシャルワーカーの配置も大変重要だと感じており、昨年度は延べ2,000回以上の相談実績があったと伺い、その効果を実感しております。 親の養育姿勢の多様化に伴う問題が増加している現状を踏まえると、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携が一層重要になってくると考えています。 今後、全市立学校へのスクールカウンセラーの配置を継続していただくとともに、スクールソーシャルワーカーの増員も期待しております。	
対応状況・今後の方向性	
スクールソーシャルワーカーの現状につきましては、令和6年度は、3名のスクールソーシャルワーカーで、67名の対象児童生徒に対し、延べ2,206回の対応を行いました。これは、対象者1人当たり平均32.9回の支援に相当します。令和7年度につきましても、総合教育支援センターに3名体制で常駐し、各学校からの依頼に応じて対応しております。現在、1名が退職し2名体制となっておりますが、募集をかけながら3名体制の維持に努めているところです。将来的には、現在の対応状況を踏まえ、増員も検討していくとともに、スクールソーシャルワーカーの役割や効果について、まだ十分に知られていない側面もあるため、校長会議等で事例を紹介し、積極的な活用を推進してまいります。 また、スクールカウンセラーの全校配置も含めて、配置に係る財源確保については、東北市長会、中核市長会、全国都市教育長協議会及び福島県市町村教育委員会連絡協議会を通して、国や県への要望を継続してまいります。	

基本目標	2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成
施 策	1 どの子も思う存分学べる環境づくり
事業群	⑧ 帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進
事務点検評価委員会委員の意見	
母語が日本語以外の外国人の子供たちが増えてきています。市の7名の外国人児童生徒等教育相談員が必要に応じて、学校で児童や保護者に対して相談や指導・助言をしてくれることは、大変ありがたいことです。 今後、外国人児童生徒は増加していくと予想されます。特に東南アジア圏の出身者が増えていると感じています。継続して外国人児童生徒等教育相談員を配置いただき、学校教育への円滑な連携やサポートをお願いいたします。	
対応状況・今後の方向性	
帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進に関しては、現在外国人児童生徒等教育相談員9名を委嘱し、うち7名を小学校11校、中学校7校に派遣しております。また、自動翻訳機の貸与、タブレットを活用した多言語音声翻訳アプリ等の活用やデジ教科書の導入など、児童生徒の実態に応じた支援を行っているところです。引き続き、誰一人取り残されないきめ細やかな指導を行うことができるよう、国等に予算の増額を要求するなど、支援体制を整備してまいります。	

基本目標	2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成
施 策	5 時代に対応できる教育体制に向けて
事業群	① SDGs 理解と推進のための教育
事務点検評価委員会委員の意見	
SDGsに関する教育活動の展開を位置付け、施策の中に関連するゴールを明記し、各学校の教育課程で可視化しているという取り組みは、全学校がSDGsへの理解を深め、確実な実践に繋げる上で非常に有効だと感じています。 SDGsに関する教育活動は今後ますます重要になるため、市内の実践をまとめた資料集を全学校で有効活用できるよう、好事例の共有をさらに推進していただきたいと思います。	
対応状況・今後の方向性	
SDGs理解と推進のための教育については、各学校の教育課程の指導計画にESDに基づくSDGsとの関連を明記し、教科横断的な取組を行っているところです。また、令和6年度の各学校における取組を「ESDに基づくSDGs実践事例集」にまとめ、各学校に配付するとともに、教員がこの実践事例集を授業等で活用しやすいように、共通のフォルダに他の資料とともに格納し、いつでも閲覧できるようにしています。 今後も、各学校の児童生徒の実態に応じた実践を推進し、児童生徒が持続可能な社会の作り手となるよう、SDGs理解と推進のための教育を推進してまいります。	

基本目標	3 未来へつなぐ教育機関の充実
施 策	1 幼児期における教育の質の向上
事業群	② 幼保小連携のさらなる充実と強化
事務点検評価委員会委員の意見	
・小学校入学が大きな壁となっている子どもたちが増えていると感じており、「小1プロブレム」の解消はどの学校にとっても喫緊の課題だと認識しております。幼稚園側の視点からすると、「その気にさせる」「できたらほめる」は同じですが、そのために「待つ」時間の確保については、幼児教育と小学校教育の違いを感じます。令和8年度の【郡山市版】「幼保小の架け橋プログラム」の策定に向けて、「一日を通してお互いの保育や教育に参加する」機会を持っていただき、実態把握を十分に行い、教員の関わりとともに必要な手立ての検討を進めていただければと思います。 ・幼保小連携推進事業を推進する上では、家庭教育との連携が重要と考えております。これから作成される【郡山市版】「幼保小の架け橋プログラム」には、ぜひ家庭との連携という視点を具体的に盛り込んでいただきたいと思います。また、教育委員会だけでなく、市長部局との横断的な連携も図り、郡山市の実情に合った内容での策定を期待しております。 ・全国的に架け橋プログラムが進む中で、最も必要だと考えられるのは小学校教員の意識改革です。特に1年生を担任する教員が、幼児期の学びを尊重し小学校教育にどう生かすかを意識することが重要です。幼児期にリーダーとしての自覚を持ち行動してきた子供たちには、「～しなさい」ではなく「どうしたい？」と問いかける姿勢が必要です。また、小学校教員が幼児教育の現場を見る機会は少なく、その課題を補う手段として動画も効果的であると考えます。幼児教育における探究活動や子供たちの主体的な対話の様子を動画で共有することで、小学校教育への新たな気づきを促せます。幼稚園教員が園内で協力して質の高い動画を作成するなどし、独自性のあるプログラムを策定することを期待します。 ・研修内容をアーカイブ化して多くの先生方が視聴できるようにすること、そして、家庭教育との連携という観点から、保護者や子供たちも視聴できるようなコンテンツを公開してはいかがでしょうか。	
対応状況・今後の方向性	
本市教育委員会では、幼稚園・保育所等と小学校の学びの連続性を保障するために、2009年度から幼保小連携推進事業を開始し、2014年に作成したスタートカリキュラムを2022年に改訂して、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にするとともに、幼稚園や保育所等での学びと育ちを基礎として、スムーズに小学校生活に適応できるよう、保育と教育の実践に取り組んでいるところであります。また、これまでの取組や実績を生かした上で、【郡山市版】「幼保小の架け橋プログラム」を作成していきたいと考えております。 動画の配信や活用についてであります。昨年度も、相互参観・協議会における各園からの実践発表の中で動画が共有され、小学校の教員からは「幼稚園・保育園の子どもたちが遊びを通して学びにつながる経験をたくさんしていることが分かった。それを分かった上で、小学校の教育をスタートさせなくてはいけない」という声が多く聞かれていることを踏まえ、今年度は、コロナ禍を経て6年ぶりに各学校や幼稚園・保育所における相互参観を再開し、提供いただいた動画を積極的に活用してまいります。 今後の幼保小連携における進め方としましては、今年度中に【郡山市版】「幼保小の架け橋プログラム」における共通視点やデザインシートを盛り込んだリーフレットを策定委員会で作成し、各施設・各地区に配付します。来年度におきましては、配付したリーフレットを基に、各施設・各地区で実際にプログラムを作	

成していただく予定となっております。その過程で、発達段階をお互いに理解し、協働してプログラムを作成できる場を設け、その中で、各地区間で授業を参観し合い、動画を撮影して共有する、あるいは朝の様子を観察するなど、実態に応じた取組を推進していく予定となっております。

合同研修会におきましても、毎回非常に有益な内容となっておりますので、参加者の増加も図りながら、今後も継続して取り組んでまいります。

今後におきましても、【郡山市版】「幼保小の架け橋プログラム」の取組に向け、各学校や幼稚園・保育所等との連携を通して、本市における幼保小連携推進事業を一層充実してまいります。

基本目標	3 未来へつなぐ教育機関の充実
施 策	3 高等教育機関との連携
事業群	① 高等教育機関への支援
事務点検評価委員会委員の意見	
中央公民館の定期講座で市内の専門学校や大学の後援を受けながら、小中学生向けのプログラミング講座の開催や、市民大学といった高度な学習機会を提供していることは大変素晴らしい取り組みだと感じています。こうした講座は、受講者と情報提供側との双方向的なコミュニケーションを生み、ひいては地域振興にも繋がるものと考えます。 令和7年度からは勤労青少年ホームが中央公民館に統合されるとのことですので、既存の事業と統合される勤労青少年ホーム事業を調和させ、幅広い世代間交流が生まれることを期待します。	
対応状況・今後の方向性	
勤労青少年ホームとの統合を機に、新たな世代間交流型の生涯学習事業の拠点として、大学等の外部機関とも連携しながら、公共的な課題や受講生のニーズの把握に努め、多様な学びの機会を創出してまいります。 市民の皆様がそれぞれのライフステージにおける学びが提供されていることを知っていただき、自己実現やウェルビーイングの向上に繋がるよう、取り組みを推進してまいります。	

Ⅱ 生涯学習

基本目標	4 家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援
施 策	2 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上
事業群	② 子育て家庭に対する相談体制の充実
事務点検評価委員会委員の意見	
子育てサポーターの設置や研修を通じた育成、そして子育て中の親子との交流や相談活動は、素晴らしい取り組みだと感じており、参加者数や定着率の高さからも、その成果が伺えます。 今後、この取り組みを中央公民館に留まらず、地区・地域公民館にも子育てサポーターの設置を広げることとはできないでしょうか。	
対応状況・今後の方向性	
「のびのび子育て広場」については、参加者からの評価も高く、内容も充実しているとの意見をいただいております。 子育てサポーターの地区公民館への展開につきましては、例年、各地区公民館に事業実施の案内をしておりますが、活発な活用には至っていないのが現状です。他団体と連携して子育て事業を実施している公民館もありますので、子育てサポーターの活用について、引き続き声がけをして参ります	

基本目標	4 家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援
施 策	3 青少年活動の支援
事業群	① 次世代を担う人材育成
事務点検評価委員会委員の意見	
「郡山市ハタチのつどい」の参加率は高い水準であり、市外に出ている若い人たちが一同に集まる数少ない機会だと思います。魅力ある集いにするため実行委員会による企画で進められていますが、さらに一歩進めて、「郡山に戻りたい、郡山で働きたい、生活の拠点にしたい」と思わせるような要素を盛り込んでも良いのではないのでしょうか。例えば、企業に協賛いただいたり、実行委員のサポートとして専門家に入っていたりするなど、若い世代がより郡山を好きになるハタチのつどいになることを期待しています。	
対応状況・今後の方向性	
「郡山市ハタチのつどい」は、対象者人口の減少に伴い参加者数は減少傾向にあるものの、参加率は上昇しており、事業としては一定の評価をいただいていると考えておりますが、内容につきましては、企画委員の意見等を参考に、プロポーザル方式で選定した委託業者の提案も取り入れながら、若者に選ばれるまち郡山に繋がるようなイベントとなるよう、今後も努めてまいります。	

基本目標	5 生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備
施 策	1 一人一人の学びの推進
事業群	① 人生 100 年時代に対応した生涯学習環境の充実
事務点検評価委員会委員の意見	
地域の名前を入れた「小学校（笑学校）」「中学校（宙学校）」のような、ユニークな名称の学びの場を設けてはいかがでしょうか。例えば「小原田笑学校」のように、各地域の実情に合わせて、同窓会などを通じて調査し、ウェブ上で開設したり、SNSで緩やかに繋いだりする取り組みはいかがでしょうか。	
対応状況・今後の方向性	
講座等において地域やユニークな名称を入れるなど親しみやすい名称とすることは、多くの方が参加することにつながるものであり、積極的に取り入れてまいります。なお、Web上で有志の参加を募ったり、継続的にコミュニケーションを取ることのできるSlack(スラック)やDiscord(ディスコード)の運用については、あくまで個人や有志の自主的な活動と考えておりますが、行政で必要とされる課題解決の中で必要がでた場合は、試験的な実施について検討してまいります。	

基本目標	5 生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備
施 策	1 一人一人の学びの推進
事業群	② 図書館資料の提供と読書活動の推進
事務点検評価委員会委員の意見	
電子書籍の読み聞かせや、ラジオ小説のような音声コンテンツの配信、また、書籍に登場するレシピを再現する料理教室など、本と連動した体験型の企画も面白いのではないのでしょうか。	
対応状況・今後の方向性	
音声コンテンツとしては、電子書籍のオーディオブックや、朗読CDなどがあります。児童向けでは、多言語対応の絵本などを導入しておりますが、バリアフリー対応や外国語学習を主眼とした、一定の速度で読み上げるものとなっております。乳幼児から読書に親しむための読み聞かせについては、双方向コミュニケーションの土台に立った「おはなし会」という形で今後も実施してまいります。 また、本と連動した体験型の企画についてですが、現在、歴史情報博物館・中央図書館・中央公民館・美術館との「MLA連携」を進めており、今後様々な企画を検討してまいります。	

基本目標	5 生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備
施 策	3 文化・芸術・スポーツの振興
事業群	① 文化芸術活動の充実
事務点検評価委員会委員の意見	
美術館の常設展示室の空間づくりが芸術だという企画に感動いたしました。 この美術館の取り組みを筆頭に、市内の各施設の空間を芸術化することは、市全体の文化度を向上させ、交流人口や滞在時間の増加に繋がり、お金も落ち、人も多くなり、また郡山を訪れたいというストーリーが見えて来ます。 美術館のホールコンサートを参考に、各施設でのホールコンサートや共通テーマでのイベント、フェス、フェア、市内飲食店とのコラボレーション等の郡山全体を周遊できるような企画をご検討ください。	
対応状況・今後の方向性	
現在、当市では歴史情報博物館・中央図書館・中央公民館・美術館による「MLA連携」を推進しており、各施設が連携した取り組みを進めています。たとえば、現在開催中の皇室コレクションの企画展では、歴史情報博物館と連携し「明治天皇と安積開拓」をテーマにした展覧会を同時開催しています。また、過去の武井武雄展覧会では、図書館に特設コーナーを設け、相互利用を促進する試みを行いました。 今後も、この「MLA連携」を基盤に、一つのテーマを多角的に掘り下げることで、各施設での空間づくりを含めた新たな可能性を広げていきたいと考えています。	

基本目標	5 生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備
施 策	4 生涯学習の新たな展開
事業群	① 地域課題解決に向けた仕組みづくり
事務点検評価委員会委員の意見	
市内41館の公民館が主催事業を通じ、青少年健全育成、生きがいづくり、地域コミュニティの人材育成、世代間交流など、様々な地域づくりの推進に取り組まれていることは、全国的に見ても大変規模が大きいことだと思います。参加者数が2万人を超え、満足度が94%という数値からも、その効果の高さが伺えます。 子どもの居場所づくり、子育て世代支援、家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育それぞれの地域課題は様々ですが、「人が集い、学び、繋がる」ことを目的とした公民館事業のさらなる推進を期待します。	
対応状況・今後の方向性	
第4期教育振興基本計画の方針に基づき、全世代の方が「集い・学び・つながる」ことができるような事業を積極的に展開してまいります。また、公民館を利用しない方のニーズの把握に努め、それぞれの地域事情にあった講座の充実に努めてまいります。	